

平成21年塩尻市議会3月定例会

福祉教育委員会会議録

日 時 平成21年3月9日(月) 午前10時00分

場 所 第1委員会室

審査の事項

議案第14号 平成21年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、8款土木費中4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費、10款教育費

議案第16号 平成21年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第19号 平成21年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

議案第28号 平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)中 歳出2款総務費1項総務管理費14目人権推進費、3款民生費(1項社会福祉費8目老人医療事務費及び10目後期高齢者医療運営費を除く)、10款教育費

議案第30号 平成20年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

陳情3月第1号 私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情

出席委員・議員

委員長	丸山 寿子 君	副委員長	山口 恵子 君
委員	中野 長勲 君	委員	金子 勝寿 君
委員	石井 新吾 君	委員	青柳 充茂 君
委員	柴田 博 君	委員	古厩 圭吾 君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

局長 酒井 正文 君 次長 中島 誠 君 庶務係 中野 知栄 君

午前10時00分 開会

議案第14号 平成21年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、8款土木費中4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費、10款教育費

委員長 皆さま、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから3月定例会2日目の福祉教育委員会を開会といたします。石井委員より15分ほど遅れるとの連絡がありましたので、よろしくお願ひいたします。

議案の審査に入りますが、金曜日に引き続きまして、議案第14号のこども教育部に係る部分の審査を行います。10款教育費の2項、小学校費から説明を求めます。

教育総務課長 それでは、よろしくお願ひしたいと思います。予算書の280、281ページから御覧いただきたいと思ひます。小学校費から説明欄により御説明を申し上げます。まず一番上段、学校医等報酬でございます。学校医、また薬剤師それぞれの歯科医の皆さんに対する報酬分、55人分でございます、611万円余でございます。

続きまして、その下にございます嘱託員報酬8人分がございますけれど、TTの市費差配分に係る嘱託員の報酬2,200万円余でございます。

続きまして、丸。小学校管理諸経費。これにつきましては、学校、小学校の管理運営、またそれぞれ運営していくにあたっての経費がすべてでございますけれど、市内9校分の小学校の管理費がここに計上されているところでございます。

黒ポチの上段、臨時職員賃金についてでございます。1,300万円余でございます。これにつきましては、学校事務職員として3名の方を、広丘、桔梗小、吉田小に配置しているところでございます。また、あわせて、この中には、学校図書館の司書の先生の事務賃金が入っているところでございます。

3つ目のポチでございます。就学時の健康診断謝礼という部門がございます。これにつきましては、入学する前に健康診断を行うわけでございますが、これに係る医師の謝礼分、46人分でございます。82万円余でございます。

続きまして、3つほど下がりまして、消耗品でございます。これにつきましては、学校に係る消耗品、また簡易的な消防ホースや消化器等々含めまして、図書館の運営費、また教室内の化学物質の検査用紙等々含めて、1,544万8,000円ということでございます。

続きまして、3つほど下りまして、印刷製本がございますけれど、その中には、237万円余の計上をさせていただいているところでございます。社会科の副読本、また学校保健の諸帳簿等々印刷費をここで計上させております。

だいが下のほうへ下りていきまして、クリーニング代の2つ下でございますけれど、検査手数料というものがございます。こちらにつきましては、学校に係る計量器のそれぞれ原価です。計量器の検査の手数料が1個1万円になっておりまして、9校分。また、簡易水道ということで、この検査、各学校直行で直に直圧で供給しておりませんので、校舎の上等にタンク等を設置している所で、塩素の含有等々含めての検査手数料、また、プールの水質検査等々の検査委託料82万円余でございますので、よろしくお願ひします。

その1つ下でございますけれど、児童の健康管理検査料という部分でございます。それぞれ子供たちの、児童のギョウ虫検査、心電図検査等々の検査費用が計上されているものでございます。

続きまして、そのすぐ下につきましては、教職員の検査料でございまして、胃検診、レントゲン、心電図等々の検査料、120万円余でございます。

3つほど下がりにまして、清掃委託料でございます。これにつきましては、高い所で子供たちも窓を内側しかふけないという部分がございます、本年度につきましては、広小と吉田小で行うということで、窓の清掃委託料。また、ほか、ストーブの煙突、簡易水道のタンク等々の清掃委託について、214万円余でございます。

警備委託料につきましては、9校について警備委託を行っているものでございまして、それぞれ異常発報があった場合に、駆けつけていただくときの警備委託料でございます。

1つ下、施設の設備点検委託料でございます。これにつきましては、変圧器、キュービクル等々、ボイラー、またエレベーター等の検査をお願いするものでございますので、よろしくお願いたします。

1つ下には、環境整備委託料等々でございます。239万2,000円という部分でございますけれども、これにつきましては、それぞれ学校にかかわる環境、樹木を含めて、漏水調査等々を行うための整備の委託料230万円余でございますので、よろしくお願いたします。

それでは、ページをおめくりいただきまして、282、283ページでございます。黒ポチの2つ目、自動車等借上料21万6,000円とございます。小学校9校に対しての児童の病気等、お医者さんへの送迎用のタクシー等の借上料ということでございます。

下から3つ目には、AED使用料がございまして。本年度、新たに小学校にもAEDを配置していきたい。昨年度、中学へ配置させていただいたところでございますけれども、今年度新規にお願いしたいものでございますので、よろしくお願したいと思います。

その下の備品購入費。9校に対する部分でございます。学校での少額備品等、419万3,000円の計上でございますし、机、椅子につきましては、90万円余の計上をさせていただきまして、破損した物、不足している部分についての補充用のものでございますので、よろしくお願いたします。

続きまして、丸の小学校施設営繕費でございます。営繕修繕料について、おおむね平均的70万円余が1校あたりの目安になっておりますけれども、これに対する630万円の営繕修繕料。また、一般工事といたしまして、東小学校のスロープ工事、また漏水にかかわる宗賀小学校給食室の給配水の設備工事等々、また桔梗小の音楽室フロア等含めて、390万円余の計上をさせていただいているところでございます。

環境整備工事といたしましては、昨年は大変暑くて、給食室の環境が大変悪いと。給食室自体はボイラーを置いて、かまをいつも炊いているという中で、あれ自体の温度を下げるということは大変膨大な金額がかかるという部分がございます、平成21年度につきましては、休憩室にエアコンを設置して、環境を整えてまいりたいという部分で一部計上させていただいておりますので、環境整備工事費の中で対応させていただくこととなりますので、お願したいと思います。

続きまして次、小学校の負担金についてでございますけれども、これにつきましては、辰野町、塩尻市の上から4つ目の負担金でございます。小学校の組合の負担金でございまして、こちらに対して、1,900万円余の支出をしまっている部分でございます。

丸の、小学校補助交付金。続いての部分でございますけれども、特別行事等補助金、288万円余がございまして。これにつきましては、各学校の校外活動に係る経費、また、農業体験、ブドウ、レタス等の収穫、また栽培にかかわる経

費、その中から補助金として出させていたいただいているところでございます。

続きまして、下か3つ目でございます。黒ポツの3つ目、学校支援ボランティア活動交付金ということでございませうけれど、交付金でございます。1校2万円の9校。プラスの人数割でそれぞれお支払いをしている部分で、80万円余の計上をさせていただいております。

総合学習補助金につきましては、それぞれ現在総合学習をやっているという部分におきましての、それぞれに係る経費等々360万円余を支出させていただいているところでございます。よろしく申し上げます。

丸の、学校安全支援事業でございます。一番下段になります。これにつきましては、地域見守りシステムの運用にかかわる委託料について550万円余。また、緊急防犯システムの借上料としまして196万円余でございます。現在、既存で375人の方に御利用いただいて、現1年生が今度、26人、今回、この年度末に説明会等々を行う中で申し出いただきまして、新1年生については58人が今現在で、この見守りシステムを使っていきたいということで、お申し込みをいただいているところでございまして、現在459人、昨日の時点でございませうけれど、お申し込みということになっております。また、今年度でございますけれども、中継機を北小野地区等、増設させていただいたところ、現在525台の中継機によって、市内の通学路のカバーをさせていただいているところでございませうので、お願いしたいと思います。

ページをおめくりいただきまして、284、285ページでございます。一番上にあります小学校英語活動サポート事業でございます。国際理解講師に係る5人分の報酬1,400万円余でございます。これが主なものでございませう。

下から黒ポチ2つ目でございますけれども、外国人英語指導助手派遣委託料ということでございまして、民間の会社からお1人の方を派遣していただいている部分の経費でございます。

一番下に補助金で、国際理解の活動推進事業補助金がございます。20万円でございます。これにつきましては、英語活動の指定校が2校予定されているということでございまして、10万円ずつ計2校ということで、消耗品関係等々、別途支出しなければならないということで、計上させていただいております。

続きまして、1つ飛びまして、教育振興諸経費でございます。トータルで2,200万円余の計上をさせていただいております。その中では消耗品、9校に対する通常の紙代等々含めての消耗品でございます。1,000万円余でございます。

1つ飛びまして、図書購入費でございます。これについて、520万円余でございますけれども、児童の図書館の図書、また職員の図書についての520万円余の計上でございます。

教材備品購入費ということで、590万円余を支出していただくこととなりますけれども、これにつきましては9校に係る、小学校9校の教材の備品等々の部分でございますので、よろしく申し上げます。

続きまして、教育振興扶助費についてでございます。教育振興扶助費につきましては、特別支援と要保護といたしまして、現在315人。平成20年度実績でございますけれども、小学校で支援をさせていただいてございまして、1,700万円余の支出を、来年度させていただく予定でございますので、よろしくお願いしたいと思います。単価的には、学用品については、1万1,100円。これは300人分を見込んでおります。通学用品としまして、2,170円。校外活動費、本市としての修学旅行等でございますけれども、それぞれ支出を予定しているところでございます。失礼いたしました。校外活動費につきましては、1,510円。これは宿泊なし。校外活動費の宿泊ありで3,47

0円。修学旅行で1人3万円を小学校の場合には補てんさせていただくと。また、給食費については年間3万4,620円という状況になっております。

続きまして、小学校の情報教育推進費でございます。これにつきましては、小学校のパソコン等々の部分でございます。現在494台のパソコンがそれぞれ各学校で有効に利用され、またサーバー等含めての経費でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。これが7,600万円余でございます。

続きまして、新たなものでございますけれど、新学習指導要領の対応授業ということでございます。これは、あわせて予算説明資料53ページを御覧いただければと思っております。内訳は、それぞれ小学校、中学で記載をさせていただいているところでございます。中でも、教材備品購入費として200万円の計上をさせていただいております。これにつきましては、理科の教育施設にかかわる備品の購入ということでございます。指導要領がかわることによって、足りないものをここで計上して、来年度も再来年度もあわせて、本格の新指導要領実施に向けた取り組みをしていくという部分でございます。

284、285ページ。一番下段でございます。給食施設費について御説明いたします。嘱託員の報酬といたしまして、調理員13人分の嘱託員の3,000万円余の件費でございます。その下段につきましては、職員給与費といたしまして、23人分の職員の件費といたしまして、7,000万円余の計上をさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

ページをおめくりいただきまして、286、287ページでございます。小学校の給食運営に係る諸経費ということでございまして、287ページ上段でございます。黒ポチの臨時調理員賃金。一番上段でございますが、1,100万円余でございます。これにつきましては、代替パートの26人分の賃金、またアレルギーパート等の賃金を含めて、1,100万円余でございますので、よろしくお願ひします。

備品修繕費等についてでございます。給食に係る備品、榑川給食センターで使っている漆器の食器に係る修繕費等を計上させていただいております。また、運搬料についてでございます。運搬料につきましては、パン、米飯、ソフトめん、それぞれ塩尻市内から配送をしている形になっておりまして、それぞれ単価1キロあたり215円というような均等単価をもって配送をしているものでございまして、これについては81万円の計上をさせていただいております。

2つほど飛びまして、職員の検便委託料、また食品検査委託料についてでございます。食の安全、また子どもたちの給食の衛生管理を行っていくために検査の委託をするものでございまして、職員の検便等の委託については64万円余、また食品検査につきましては27万円余を計上させていただいたところでございます。

一番下段にございます黒ポチの備品購入費でございます。それぞれ学校の給食室で耐用年数が過ぎて、だいぶ傷んできた備品等々、購入をしていくものでございまして、西小のウッドカッター、東小の野菜の切断機、広丘小の洗浄機ブラシというような部分、またシンクがだいぶ傷んで穴が開き始めているというような部分。あわせて、この中で、自校炊飯に係る榑川給食センターの炊飯かまを含めて、81万4,000円がこの中には入っております。炊飯かまはおおむね2升炊きくらいのかまを11台、12台設置しまして、各クラス毎に炊くという部分でございます。なお、この自校炊飯をするにあたって、榑川まで約18キロ分の、先ほど申しました215円で18キロ分の運送費を170日今まで支出させていただいていたところでございますけれども、約ここで65万円の減額が支出にされてくるということになっておりまして、今後要らなくなるお金になっております。

続きまして、広丘小学校の耐震改修事業でございます。一次耐震が0.23ということで、二次診断についても0.42ということでございまして、今年度、実施設計を終了いたしまして、来年の平成21年度には耐震改修を行ってきたいという部分でございまして、予算説明資料の53ページの下段に詳細について記載になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。この事業につきましては、耐震のみではなくて、一部不都合が生じてきている校舎のリニューアル、更新も含めて行っていく予定でありますし、また、屋根の上に乗っている防火水槽もだいぶ傷んできているということの中で、もし揺れがあれば水が止まってしまうというようなこともございまして、防火水槽の改修、教室のドア、ロッカー等の改修も行ってきたいという部分で、1億4,700万円余の経費をかけて耐震改修と同時にやらさせていただいておりますけれど、リニューアル工事も含めて行っていくというようなことでございます。

広丘小学校、続きまして、屋内運動場の改築事業ということでございまして、予算説明資料54ページに記載させていただいておりますので御覧いただきたいと思ひます。広丘小学校の屋内運動場の改築事業につきましては、1億4,000万円余というような部分でございます。設計委託につきましては、1,100万円余の支出におきまして今年度行わせていただき、基本的な調査、地質調査、また耐力度調査等を行ひまして、来年度、平成22年度建築に向けた取り組みをやっていくというような考え方で進めさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、288、289ページでございます。吉田小学校の耐震改修事業ということでございまして、これもあわせて予算説明資料54ページの中段に記載させていただいております。平成20年におきまして、普通教室棟の2,460平方メートルにつきまして一次診断を行わせていただきまして、Is値0.38というような状況でございました。これに基づきまして、実施設計を行ひまして、管理教室棟につきましては0.77ということでございまして、特に問題はございませんけれど、普通教室棟に課題があるということでございまして、耐震設計、改修リニューアル設計を、来年度は実施設計を550万円余で行ってきたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、289ページの中段から中学校費でございます。中学校費につきましては、先ほど小学校費でも御説明いたしましたけれど、それぞれ学校医ほか、2つ目の嘱託員の報酬2人分につきましては、養護と中学校の英語科に配属をしているという部分でございまして、これに係る人件費等々分を計上させていただいておりますし、上段の部分は学校医、学校薬剤師等までの経費の部分でございます。また、外国人英語指導助手報酬2人分。これは、JETといわれる文科省の外部団体から派遣されている部分でございまして、736万円お二人分の英語指導助手の報酬でございます。

下の丸ポチの中学校管理諸経費について5校分でございますけれど、上段の臨時職員賃金。黒ポチの一番上でございます。これにつきましては、学校事務職員2人、丘中と広陵中で配置させていただいている分でございますし、その中には先ほど小学校でも同様でございましたが、学校図書館の事務職員、司書の先生方の経費が入っております、829万円余ということでございます。

また、先ほど、小学校で触れませんでしたけれど、卒業・就職者記念品代ということでございまして、中学校につきましては、卒業生につきましては1人600円の金額で、670人分。就職者につきましては、2,500円で5人分を今現在見込んで、43万6,000円ということでございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、消耗品の関係。小学校でも御説明しましたけれど、消防設備の関係の消耗品については、2カ年計画で準備、再整備していくという部分でございますし、情報教育にかかわる備品の関係、トナー等々含めて867万6,000円余の支出でございます。

続きまして、下から2つ目の検査料につきましても、小学校も同様でございましたけれど、56万2,000円ということでございますけれど、プール、また浄化槽の法定点検、排水路の検査料でございます。

一番下の生徒の健康管理検査料430万円余でございますけれど、現在、尿については中学生、1年から3年までそれぞれ年に2回行い、血液検査は1年から3年で年に1回。心電図については入学時に、1年生のみで行っている部分でございます。これに係る経費435万円ということでございます。

ページをおめくりいただきまして、290、291ページの部分でございます。この中で上から3つ目、管理責任賠償保険料がございます。これにつきましては、全国市長会の学校災害賠償保険というものがございまして、約1,900人分を計上させていただいているものでございます。1事故10億円、また対物については2,000万円ということでございます。

続きまして、下から5つ目くらいにございます、放送機器使用料でございます。これにつきましては、各学校、放送室が卓上の放送の施設になっております。これについてのリースで購入してお願いしているものでございます。

下から3つ目、AED使用料につきましては、昨年度導入をさせていただきました中学に配置しているAEDでございまして、それぞれ各学校、体育館、社会体育等でも使えるような形で体育館に設置させていただいて使っているところでございます。おかげさまをもちまして、今のところ、使うような状況のものが出て来ないというような部分で、大変助かっているところでございます。もし、使用した場合における維持管理、電池等の交換等についても、このリース代の中に全部含めて行っているということでございますので、よろしく申し上げます。

備品購入費等につきましては、丘中が普通教室をふやさなければならない。また、特別支援に係るものは1クラスふやさなければならないという部分で、これに係る経費で322万円余でございます。

その下段の机、椅子につきましては、先ほど小学校でも御説明いたしましたけれど、不足している椅子、机、破損等の交換等で65万円余でございます。

続きまして、学校施設の営繕費についてでございます。これにつきましては、トータルで570万円余の計上でございます。2つ目の一般工事という部分でございますけれど、これにつきましては、塩尻中学校の音楽室のフロア改修を行ってきたいという部分でございますし、また、榑川中学校の校内電話がないということで設備工事の配線工事。それぞれ、あと、消防関係の一部法的整備指摘があった場合における経費を計上させていただいているものでございます。

その下のポチ、環境整備工事ということでございますけれど、先ほど新たに新たに出たことでございますけれど、45万9,000円ということでございまして、一部、給食室関係のエアコン関係の設置を中学においても年次的に進めていきたいということでございまして、この中にエアコンの設置工事も含めさせていただいたところでございますので、よろしく申し上げます。

続きまして、中学校の負担金について、先ほど小学校の部分でも御説明しましたが、辰野町中学校組合負担金といったしまして、4,700万円余の計上をさせていただいたところでございます。

続きまして、一番下段の丸。中学校補助金、補助交付金でございます。これにつきましては、特別行事等補助金ということでございますけれど、登山、課外引率に当たっての下見費用、特別支援学級に係るキャンプ等、社会見学等の補助等々を計上させていただいております、390万円余でございます。

全国大会等の出場補助。北信越の大会が基本でございますけれど、1人2,000円の補助という形で現在40万円の計上をさせていただいております。2,000円と申しましても、具体的には図書券で激励をしているというような部分でございます。

続きまして、292、293ページでございます。一番上段、総合的学習補助金がまたございます。その中で、先ほどもお話しさせていただきましたが、総合学習の補助金として、1校あたり22万8,000円を基本として、5校分を計上させていただいております。

また、新たな取り組みの中で、ものづくり学習ということで、ユーザー視点のものづくり学習ということ、1校モデル校を設置しまして、金額的には12万5,000円というような少額でございますけれど、誰々さんがどんなもの、または、子どもたち、おじいちゃん、おばあちゃんがどんなものが欲しいとか、デザイン的にどうしたらいいかというような部分を含めて学習をしていく授業として、この補助金を使っていきたいという部分で補助をしたいということでございます。

学校安全支援事業につきましては、警察へ直通している防犯システムの借上料でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。100万円余でございます。月8万4,000円の12カ月分ということでございます。

続きまして、教育振興諸経費についてでございます。消耗品につきましては、850万円余、それぞれ学校内で使用されていく消耗品関係でございます。2つ目の自動車等借上料につきましては、サイトウ記念フェスティバルの参加バス代についての補助、51万8,000円。これはバス代でございます。昨年まではほとんどの学校が参加していたということでございますけれど、最近につきましては、希望するところというような部分がございまして、全校ではございませんので、来年度からは補助額2分の1に押えていきたいという部分でございます。

図書購入につきましては、学校図書、教員図書の関係の購入費でございます。348万円余でございます。

教育振興扶助費の中でございます。中学校における就学援助費としまして、1,469万2,000円を計上させていただいております。準要保護につきましては、平成20年度現在までで、中学生では168人の方が、援助をさせていただいているところでございます。参考までに、学用品につきましては、2万1,700円年額。また、通学用品につきましては、2,170円。新入学の学用品の支援分でございます2万2,900円と、それぞれ単価が決められておまして、実施する部分でございます。

あわせて、先ほど御説明いたしませんでしたけれど、特別支援に係る就学奨励費ということで153万円余を計上させていただいております。特別支援にかかわるものは、学用品が1万850円。通学用品については1,085円等々の部分でございまして、修学旅行については2万7,500円の支援をさせていただいているという部分でございます。

続きまして、中学校の情報教育の推進費ということでございます。それぞれ、現在276台のパソコン、またサーバーについては5台、教師用10台というような形で運用させていただいているところでございます。4,000万円余の支出をさせていただいております。

現在、文科省の平成23年度目標につきましては、生徒1人あたり3.6台というような目標も掲げられているところでございます。現在塩尻市について、中学校では、7.1台が1人あたりという部分でございますけれども、それぞれ今のところ学校の中では、不自由なく動いているというような状況の中でございます。そのような部分で、現在、塩尻市におきましては、ハードの部分はほぼ整備が終了してきているということで、今後ソフトの部分に力を入れて新しい展開をしていきたいということで、教育センター含めて、情報担当、指導主事により研究がなされて、電子黒板等の導入も行いながら、事業を進めているところでございます。

続きまして、一番下段にございます新学習指導要領についてでございます。予算説明資料の53ページにも記載させていただいておりますけれども、消耗品につきましては、教師の指導書でございます。数学、理科、また理科の消耗品等の部分に係る指導書関係含めての部分でございますし、一般工事につきましては、今回指導要領が変わるということで、理科室が足りなくなるということで、広陵中の理科室に係るコンセント等の増設工事の25万円が新たに発生してきております。また、教材備品費については、それぞれ広陵中の理科室がふえるということについての作業台等、また理科の教育備品の関係が161万円余でございますので、よろしく申し上げます。

続きまして、報酬関係でございますけれども、嘱託員報酬。給食に係る中学校の給食費に係る部分でございます。給食の嘱託員含め、一般職員の給与9人分、2,400万円余を計上させていただいているところでございます。

給食の運営事業の諸経費についてでございます。消耗品について、一部、先ほどもお話しさせていただきましたが、丘中でクラスがふえるというような部分、広陵中でも若干ふえてくるという部分でございます。増級分にかかわる消耗品が一部入っております。トータルで587万円余の支出をさせていただくという部分でございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、294、295ページの部分でございます。2つ目の黒ポチでございます。運搬料につきましては、21万5,000円余を計上させていただきまして、パン、米飯、またソフトめんに係る運搬料。また検便等の部分、2つ目、3つ下あたりにございます職員の検査委託料、食品検査委託料につきましても、先ほど同様の支出でございます。

下から2つ目の黒ポチ、運搬車業務委託料126万円がでございます。これにつきましては、榎川小学校に併設されております給食センターから約200日強の給食の日に、こちらから榎川中学校へ給食を運搬しなければならないという部分に対して、昨年まで大新東に委託している運搬経費でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、295ページの一番下段にございます、丘中学校耐震改修事業ということでございます。一次診断が、確か0.38というIs値でございます。これは予算説明資料54ページにも記載になっております。これに係って平成21年度設計委託を2,460平方メートル、普通教室棟を行いまして、平成22年の耐震改修、また、リニューアルに向けた取り組みをしてまいりたいという部分でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

こども課長 続きまして、こども課関係の部分をお願ひいたします。同じページ、下のほう、4項1目の幼稚園費でございます。これにつきましては、幼稚園の円滑な運営を促進いたしまして、保護者の経済的負担の軽減を図るために、市内の児童が通園しております市外の幼稚園も含めて、補助をしていくものでございます。

最初の中点、私立幼稚園運営費補助金618万円でございますけれども、市内の3幼稚園に補助するものでございまして、定額分が1園80万円。そのほか、子供の数に応じまして補助をするものでございます。また、市外の幼稚園につきましては、子供の数に応じた補助のみを対応するものでございます。

次の中点、私立幼稚園就園奨励費補助金、1,994万円余でございますけれど、保護者の所得の状況、家庭の通園児童数等に応じまして奨励費を補助するものでございます。

ページを少し先に進めていただきます。308、309ページをお願いいたします。308ページ下のほうにございます、6目青少年育成費でございますけれど、有害環境の浄化推進、あるいは青少年補導活動などの補導センター事業のほか、啓発事業を実施するための経費でございます。予算書でございますが、説明欄の最初の丸でございますが、委員等報酬。いくつかあるわけでございますが、最初の中点に青少年問題協議会委員報酬14万円余がございます。こちらにつきましては、青少年問題全般の指導、育成、あるいは保護等に関しまして、調査、審議、その他適切な実施をするための御相談をさせていただくものでございまして、地方青少年問題協議会法に基づいて設置している委員会でございます。

2つ目の中点、補導委員報酬、217万円余につきましては、非行補導、非行の早期発見、有害環境の点検等を目的に補導等の活動をしているものでございます。99人分をお願いしてございますけれど、これで14班を編成いたしまして、各班が年間に10回ずつ補導活動をしていただいております。このほか、通学列車内の列車補導、あるいは、お祭り等、地域行事にあわせて特別補導を実施しているものでございます。

その下の中点、青少年健全育成審議会委員報酬10万円余についてでございます。塩尻市有害図書類の自動販売機等の規制に関する条例に基づきまして設置した審議会でございます。自動販売機に収納されている商品について有害性の判定が必要な場合に、この審議会で審議をしていただくという位置づけでございます。なお、有害図書自動販売機の状況でございますけれど、委員会の協議会でも報告させていただいておりますけれど、昨年10月1日、条例の完全施行時点から、条例で規制される自動販売機については0台ということで推移をしてきております。報道等でも御覧いただいたところですが、いわゆる規制対象の自販機以外、女性用下着とか、そういったものをまだ収納販売している自動販売機が実はございます。本日現在で、そうした自販機が2カ所11台設置されている状況でございます。このほかにも、商品を入れていない空の自販機、放置状態の自販機もあつたりするところございまして、御存じのとおり、壁つきの構造とか、あるいは外から中が見えにくい設置方法等によりまして、私どもは、子ども対象の犯罪を誘発しかねないという状況で認識しておりますので、引き続き業者へ指導を重ねながら、早期の撤去を要請したいと考えております。先ほど、現在2カ所と申しましたけれど、郷原工業団地の南に、洗馬のほうへ行く坂の途中ですが、あそこに設置があったわけですが、先週末までは商品が入って販売している販売機が7台ありましたが、今朝の状況では、すべて商品が売られて、ただ機械として放置されているという状態になりましたので、2カ所ということで申し上げさせていただきました。

309ページ、説明欄、一番下の丸でございますけれど、青少年健全育成事業諸経費322万円余でございますけれど、予算資料の57ページ中段に少し触れさせていただきましたので、こちらのほうも御覧ください。中段のところの白丸の下のほうに、括弧で表示させていただいております。柏茂会館の直営化に伴います管理経費をこの事業費の中で見させていただいております。柏茂会館につきましては、先にも説明させていただきましたが、今後慎重にあり方を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、この青少年健全育成事業諸経費の中では、私どもこども課と、生涯学習部の男女共同参画課、人権推進室、こちらの3課で毎年持ち回りで開催している、ゆたかな心を育む市民の集いを開催しておりますが、新年度、平成2

1年度では、こども課が所管して開催することとしておりますので、その経費を計上しておりますのでよろしくお願
いいたします。

次の310、311ページを御覧ください。説明欄、主なものでございますけれども、項目を昨年からだいぶ外させ
ていただいております。それと申しますのは、先ほどの柏茂会館関係の直営経費ということになるわけでございます
けれども、一番上の臨時職員賃金の一部のほか、6つ下の燃料費、あるいはその下に電力、上下水使用料、さらにクリ
ーニング代、消防施設等々、柏茂会館の直営に関する経費全体では、この中で集めてみますと109万円ほどが、柏
茂会館の直営経費になっているところでございます。

ただいま申し上げた、ゆたかな心を育む市民の集い関係では、上から3つ目、謝礼用図書カード、それから下から
7番目の市民の集い要約筆記、さらに2つ下の講演企画委託料が主な経費でございます。なお、この市民の集いにつ
きましては、本年11月15日の午後、レザンホールで開催する予定にしております。あらかじめ、御予定に入れて
いただければありがたいと思います。

次の丸、青少年育成事業補助費、627万円余でございます。地域の青少年健全育成活動を推進していくものでご
ざいます。3つ目の中点、青少年健全育成事業補助金につきましては、子ども会、育成連絡協議会を通じまして、各
地区、各区の子ども会、育成会の活動に対して補助をするものでございます。

一番下の中点、こども居場所づくり補助金、75万円余がございます。市内5地区、これは塩尻東、片丘、広丘、
吉田、檜川という地区になりますけれども、こちらで開設されております育成教室やスポーツ、あるいはレクリエーシ
ョン教室の運営を補助するものでございます。以上でございます。

委員長 それでは、ただいま説明を受けましたが、質疑を行います。委員より御質問がありましたらお願いします。

金子勝寿委員 283ページの小学校負担金で、辰野塩尻市小学校組合負担金。これは中学のほうも、両方とも負
担金が前年度に比べてふえていると思うのですが、その理由を。

中学のほうは、291ページの丸の次です。

教育総務課長 まず、本年度、小学校につきましては6,500万円余の部分で取り組みをしていく。また、中学
につきましては、昨年度、特別棟の改修事業が入っております。これにかかわる工費費関係等々が主な増額の理由に
なっております。

柴田博委員 287ページの広丘小学校の耐震改修事業ですが、説明資料にもどういう工事をするかというのは書
いてあるのですが、具体的にはわからないのですが、具体的にはどんな工事をやるようになるわけでしょうか。それ
と、工事をやる時期は、学校で普通に授業をしながらやるのか、集中的にどこかでやるのか、その辺もお願いします。

教育総務課長 それでは詳細を係長から答弁させますので、よろしくお願いします。

教育施設係長 補強工事につきましては、専門的な言葉になりますが、PC壁・ブレース増設等の補強です。

柴田博委員 具体的に、例えば教室の。

教育施設係長 教室の壁のところにY字とか、外から見ると、Y字とかX型に鉄骨で組んであるものが見えると思
いますが、あのような形のY字型とか。あとは、RCの補強壁増設とありまして、廊下と教室の間に壁が少ないもの
ですから、その弱いところに壁を造って補強すると。あとは、土台の補強と言いまして、柱のところの弱い部分に
つきましても炭素繊維を巻きまして補強するという工事を施工します。時期につきましては、授業をやりながらしな
いと短期的にはできないものですから、授業を行いながら実施していくという感じになります。

夏休みから始めていきまして、順次やっていきたいと思います。

柴田博委員 次に、吉田小学校と丘中で耐震の設計をするようになっていますが、金額がだいぶ違うのですが、これは面積が何かで予定しているのでしょうか。

教育施設係長 面積で委託料が変わってまいります。

柴田博委員 すると、吉田小学校のほうは教室棟だけということですか。管理棟のほうはやらないでよいということですか。

教育施設係長 現在の当初の予算におきましては、普通教室棟と管理棟の両方の棟が含まれております。

柴田博委員 両方工事が必要だということですか。

教育施設係長 現在の時点では必要でありまして、今、2次診断を実施しております。2次診断におきまして、I s値が0.7を超えた場合につきましては、補強が必要なくなってきます。今、管理棟につきましては、0.77という数字が出ておりますので、実際、この数字が0.7を超えました場合につきましては補強工事が不要でなくなってくるということで、御理解願いたいと思いますが、その場合につきましては、委託費もしなくてよいという感じになります。

柴田博委員 もう一つすみません。283ページのところで、小学校のAED使用料というものがあるのですが、これはリースだということなのですか、買い取りではなくて、リースでやっている理由を。

教育総務課長 リースにした理由は、当初、昨年度から中学でも運用させていただきました。まずパッドを使うと、新しく買わなければならない、交換しなければならぬという部分がございます。それが1万数千円とか、金額的にだいぶ高い。また電池、これも、1回使えば再チェックをしていかないと、どのくらい使ったか見えない。使おうと思ったら使えないという部分もございます。これを、役所というのは、私どももそうですけれど、転勤、異動がございます、学校も異動がある。そうすると先生たちが、誰々さんが当番、とやっていると、もしもの時に使えなくてはいけないということで、業者に全てお任せをして、使った時には学校からリースをしている会社に連絡を取って、全部一元管理をしてもらうという形で、一番安全がある。もしもの時にも問題のない形にさせていただくために、リースをさせていただいたということでございます。

柴田博委員 関連して、学校以外のところに設置してある分はどういうふうになっているのでしょうか。ほかの方でも。

教育総務課長 昨年度設置したものについては、そのような形態をさせていただいておりますけれど、ほかの部分は把握しておりません。後にお答えさせていただきます。

柴田博委員 お願いします。

中野長勲委員 今の耐震改修事業だけれど、この委託料の設計の業者については、どのようになっていますか。設計委託の業者。

教育総務課長 専門的な知識を擁する業者という部分でございます、塩尻市に登録を、耐震まで行うということに登録をされている業者ということで、それぞれ指名入札を行いながら、委託を、委託業務を実行いただいているという部分でございます。

中野長勲委員 昨年からも耐震改修事業について、学校、特に今は学校のことをやっているのだけれど、プールの時もこんなことを言ったのだけれど、同じ建物で地質調査くらいは場所的には違うと思うのだけれど、この設計委託

料というのは結構お金がかかっているものだから、同じ建物、類似した建物を設計委託するについて、そういう時こそ、業者の選定、例えば同じ建物をやるのに設計料が全く別々に設計委託されているのかどうか、その辺のところを考慮して業者選定しているのか、それとも、設計委託をしているのか、その辺はどうなっているのですか。

教育総務課長 ニュアンスが、御質問の趣旨と少し離れてしまうかと思いますが、金額的にできるだけ安価にやる方法はないかという部分を含めてだと思います。まず、それぞれ建物ごと同様の、例えばRCの建物骨材、鉄骨の入った建物それぞれ色々種類がございますけれど、この耐震の部分を行う場合の設計を行うことについては、当時の設計書から通常の耐震診断、また、課題、問題点を洗い出します。なおかつ現場に入って、クラックの入っている場所、また当時、コンクリートの練り方が足りなかったのではないかとか、また、いろいろの水のしみこみ具合、または屋根からの伝わり具合等々を判断しまして、全て現場で写真、またコアを取って穴を開けて強度検査をしたりしながらの設計になっております。なおかつ、県の審査会、県の別の審査会、県の建築士の行っている審査会がございます。専門用語をまた係長から説明させますが、そちらのほうに全部書類を提出して、再審査を受けて耐震設計という部分の報告書が上がってくるというような状況になっております。質問の趣旨と若干ずれているかもしれません。現在、耐震が全国津々浦々で行われているという中で、長野県内でも電車のごとく行列をなして申請審査を待っているというような現在の状況になっておりまして、すぐ出しても1カ月、2カ月というような状況の中で、最終判断が下ってこない部分がございますので、参考までにお話をさせていただきました。その機構の名前について係長から御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

申し訳ございません。県の執行の関係で、まだ出てこないということで、後に。

中野長勲委員 関連して、我々素人から言えば、同じ時期に同じような建物を、時価が下がっても、大体学校の建物というのは、造りは同じというような感じを受けるのだけれど、その中で、今、説明があつて理解したけれど、そんなに設計料は違わないと思う。先の説明では、鉄骨の筋交いとか、最終的にはそういう結果になってしまうのだけれど。それぞれの設計料は、今、説明を聞いた中で理解をしたけれど、同じこういったものを設計監理するには、そんなに違わないのではないかと。いちいち、別々にお金をかけてやるということはどうかと思います。今後、そういった設計の中では、いろいろ考えてお願いしたいと思います。

教育総務課長 少し補足でございますけれど、今回の耐震、先ほど御説明させていただきましたけれど、耐震のみにかかわらず、リニューアルについても一緒に今回、耐震と併せて施工していくような形。先生、子供たち、また生徒たちが、より利便の高い形に、今まで不自由だった部分を変えていくというような部分も含めての設計をやらせたいと思いますので、よろしくお願いたします。

中野長勲委員 そのリニューアルは、先の説明で分かりました。その点は一応理解しました。それでは、ほかの質問をしたいと思います。少し元に戻って、283ページの小学校の特別行事補助金について。これは体験実習とかそういったことで説明を受けたのだけれど、これはどういう形で、例えば1事業に対する、例えば片丘小学校では稲を作っている、大豆を作っている、味噌にする。洗馬小学校では、レタスを作っている。そういった感じで補助金を出すと思うのだけれど、例えば学校に対して生徒数で割り当てするのか、こういった形でこの特別補助金を出しているのか、少し説明してください。

教育総務課長 係長から答弁させますのでお願いします。

学校支援係長 まず、この特別行事補助金ですけれど、この中にいくつか項目がありまして、今、中野委員がおっしゃられた農業関係につきましては、農林漁業体験学習ということで、現在、市内で5校の小学校に対して補助金を行っております。5校につきまして行っているのは27万円の積算となっておりますが、基本としましては、学校の敷地内に田んぼなり土地が確保できない場合に、土地等の借り入れ代ということでお支払いをしています。実際に、各学校から上がってくる事業内容を見ながら、金額については配分を決めさせていただいております。

中野長勲委員 5校というと、小学校では半分程度だけれど、では、農業体験だとか社会体験などが全然出ていない学校もあるということですか。

学校支援係長 農林漁業体験学習の補助金としては支払いになっていない学校があります。ただ、この特別行事の補助金の中には、1つとして農業学習の補助金という項目もありますが、そのほかに、例えば校外学習の下見ですとか、学校活動の補助金ということで、それにつきましては、学校規模、均等割等によりまして、金額自体は決めています。

中野長勲委員 確認だけれど、各9校には、全校がこういった特別補助金を利用しているということではないわけですね。そういう理解で。

教育総務課長 先ほどお話があったように、5校という部分、農業体験という部分もございますし、今後、新たに出てくれば、必要に応じていろいろな経費の関係等々ございますので、補助のほうはふやしていかなければならないということになるわけでございます。

石井新吾委員 戻りますけれど、先ほどAEDの話があったのですけれど、今回で小学校に配備ということで、全小中学校に配備されるわけですが、この使用等の講習等はどのようにやっておられるでしょうか。

教育総務課長 学校の教師の関係につきましては、県で主催する講習会。これは、数回義務づけられて受けて、今、99.何%というような状況になっております。なおかつ、塩尻消防署等で行う部分の御案内も差し上げ、常に反復してやるのが、フォローしなくて良いというような部分で評価もされている部分もございますので、確かに音声ガイドはついてはいるのですけれど、慣れないと大変やりにくい。さあ、やれ、と言っても、音声ガイドですどこへ付けると、そこでおろおろしてしまうという部分も、一刻を争うような状況もございますので、複数回行うような指導をさせていただきながら、県の部分、松本広域消防で行う研修等も御案内させていただいて、複数の講習を受けるといってやらせていただいております。

石井新吾委員 社会体育関係のほうは、何か対応していますか。

生涯学習部長 体育館等には多分あると思います。午後、また調べまして御連絡します。

副委員長 この講習の関連についてですけれど、講習の内容もそれぞれランクがありまして、指導ができるという指導員の講習資格もありますが、今後、先生方のほうで、各学校1人とか数名、その指導員の資格を取りまして、講習に参加をするというような予定はございますでしょうか。

教育総務課長 今、委員が御指摘のように、指導員の部分は確認がとれておりませんので、各安全管理者ではございませんけれど、各学校、そういう部分をフォローできるような先生の育成に努めてまいりたいということをお願いしたいと思います。

副委員長 今、全国的な活動の様子を見ていますと、県内でも、高校生は、救急蘇生法ということで、含めてAEDの講習もやっている高校もかなりありまして、全国的に見ると、中学生でも命の大切さを教えるという意味で救急

蘇生法とAEDの講習を中学生で行っている学校もいくつかありますけれど、塩尻の場合はどのようにお考えでしょうか。

教育総務課長 今、確認は取れませんけれど、そういう部分で、もし道で中学生が歩いていて何かあった時に、助けられることができるとか、いろんな部分があるかと思しますので、保健体育ですか、または、家庭科の授業であったり、いろいろな部分で機会があるごとに、こんな部分も取り入れられる形をぜひ学校とも相談しながら、また直接、今のAEDを全部流してしまうのではなくて、模擬的な部分があれば、そんなものを取り入れた形の研修ができるようなことに努めてまいりますので、よろしく願います。

金子勝寿委員 小学校と中学校の教育振興費ですか。185ページと193ページ。図書購入費と教材備品購入費、これは昨年度に比べて100万円以上減額されていると思うのですが、この理由を詳しくいただければ。

学校支援係長 まず、図書購入費についてですが、前年につきましては、300万円余の御寄付をいただいておりまして、それを学校に配分した結果の金額が前年度の予算になっております。本年度につきましては、それが単年で上乗せ分だったのと、例年どおりにならして、各学校約20万円の学校数の金額部分が減額になっております。

教材の備品購入費ですが、新しく本年度起こしました事業で、新学習指導要領の対応事業がございます。そちらのほうにも、教材備品の購入費を盛っておりまして、そちらに流れた部分がありますので、単発で見た場合には、減額になった形にはなっていますが、相対的にしたところは、学習指導要領対応のものとあわせまして、結果は増額に、むしろなっている形になっています。

石井新吾委員 昨年、給食の残渣を堆肥化して、昨年度の4月以降残渣を使って、花とか野菜とかを作ったと思うのですが、その結果等は報告はされていますか。別に上がっていませんか。

教育総務課長 委員の御質問のように、それぞれ各校で処理してきたものを今現在、収集して、各学校から肥料入用量を調査をして、それぞれの学校に今現在届いているというような状況でございます。この春から本格的に順次使っていく部分はあるかと思えますけれど、でき具合がどうだったか、水のやり加減が悪かったとかいろいろあるかと思うのですが、子供たちも自分たちの給食の部分でリサイクルされて使っていくというふうに、先生方からも教えていただいて、その食の大切さ、リサイクルの大切さ、もったいないという心を植え付ける中で、大変大きな、食物が育った、育たないよりも、そちらのほうが、すごく大きな、子供たちには成果があったかと思えます。詳細について、係長からお話しさせていただきたいと思しますので、願います。

学校支援係長 今の堆肥化の関係ですが、生活環境課が窓口になっておりまして、使用しております保育園、回収しております保育園ですとか、小学校のところ、夏場にアンケート調査を実施しております。その中で、学校でも、学校や保育園での使用状況ですとか、使った結果、作物のでき具合はどうだったかですとか、土地改良材としての有効性がどうだったかというようなものを、各施設でも使用状況を聞くアンケートを取りまして、来年以降に参考にしていくような体制を取っております。ちなみに、数につきましては、回収の量につきましては、残渣の量によりまして配布を行っております。

石井新吾委員 ちなみに、化学肥料が少なくなったというような結果は出ていますか。化学肥料の使用量。まだわからないかな。

学校支援係長 結果としまして、化学肥料との整合性というか、そこまでの調査はまだ実施をしておりません。

金子勝寿委員 187ページの広丘小学校の体育館の改築事業ということなのですが、2点ほどお伺いしたいのです。建築予定場所は現行の体育館の北側と聞いておりますが、広丘小学校の場合、昇降口と校庭が非常に距離があって移動に10分以上かかって、授業に支障を来しているお話を聞いているのですが、その点について体育館建設に当たって何か配慮するようなことがあれば。

教育総務課長 現在まだ詳細な設計を行ってはおりませんけれど、現在の体育館と短歌館との間に中庭と申しますか、以前スケート場として使っていた場所がございます。この場所でやっていきたいということを考えているところでございますけれど、御存じのように、委員御指摘のとおり、一番西の端には校庭、あそこで200メートル以上ございませうか、確かに。この中で一番土地を有効に使っていく場合、どこが良いかと考えた時に、グラウンドに建てるわけにもいきませんし、今のスケート場の予定地をグラウンドにすると狭すぎるし、ということの中で、人によっては表に建てたらどうかという話も実際には聞いたことがあります。しかし、あそこはそれぞれ卒業生から始まって、記念樹を植えて立派に育った森というような形で、動物も実際の住んでいるというような状況がございまして、今の場所というのは必然的に仕方ない場所であり、なおかつ、ここが一番良からうというような合意を、暗黙と申しますか、まだ正式な部分で、いろいろな課題等がございますけれど、一番良い場所であろうと、用地の買収もしなくてよろしいとか、いろいろな部分を検討しました結果が、この場所ではないかということで、今、進めているところでございます。よろしく御理解をお願いしたいと思います。

金子勝寿委員 給食室が中であって、体育館になっていると、搬入路が少し狭くて、という話も聞いたのですが、その辺はどのように。

教育総務課長 もしその場所で建設を最終的にやっていくということになれば、確かに、工事中については、現体育館との間に屋根が付いていまして、大きな車が通れないというような部分がございます。しかし、今、調理室のある北校舎とプールとの間がゆっくり走れば3トン車くらいまでは、なんとか抜けられるというような状況でございますので、搬入業者さんには一部スピードを落として、本当にゆっくりという部分で不自由をお掛けする場面もあるかと思っておりますけれど、現在の北からの搬入で、今は南から入れているのですけれど、何とか工事期間中乗り切れるのではないかということで、先般も、高さの関係も測ってまいりましたけれど、給食が止まってしまう、また、100メートル手前から給食資材を運搬しなければならないというような状況も発生するようなことはなさそうでございますので、業者さんとも十分打ち合わせて、実際に行っていきたいということでございます。

柴田博委員 今の関連なのですが、説明資料の54ページでは、施設規模として871平方メートルから1,500平方メートル程度となっているのですが、現状と新しいものとの比較だと思うのですが、今の各学校にある屋内体育館と比べると、どの程度の規模になるのか、その辺も含めた説明をお願いします。

教育総務課長 説明資料54ページに記載させていただいております施設規模871平方メートルという部分は、現在の木造の体育館の大きさでございます。現在、塩尻市で進めております体育館の規模につきましては、西小学校が1,500平方メートル弱で建設させていただいております、それぞれの規模につきましては、おおむね1,500平方メートルを基本として、実際には文科省の基準よりもオーバーしてしまうと、市費を投入していかなければならないというような状況の中で、現在進めさせていただいているところでございます。今後につきましては、用地関係、用地の面積もございませうので、その中で最大限、どのくらい、1,560平方メートルなのか、1,700平方メートルなのか。大きなものが、今まで御利用いただいている中で、防災機能もというようなお話もいただい

るところでございますので、施設の中にできる限り入る大きさをと、再度、概略設計、また基本設計の中で決めながら、また皆さんに御報告させていただきながら、最終方針を、大きさ等を決定していきたいと考えておりますので、よろしくお祈いします。

柴田博委員 ちなみに榑川小学校の体育館は、今どのくらいですか。大きさは、

教育総務課長 837平方メートルでございます。

柴田博委員 西小の体育館と比べると、榑川のほうがずっと小さくて、広丘小よりも、今の榑川のほうが小さいということですか。

教育総務課長 そうです。

柴田博委員 そうすると、1,500平方メートル程度という、現在のほかの小学校の体育館と同じ程度の規模という、そういう考え方ですね。

教育総務課長 1,500平方メートルという比べ方をしますと、西小の体育館というイメージをしていただければ、1,500平方メートルというようなイメージでございます。

柴田博委員 例えば、ほかの吉田とか、同じくらいということでしょう。わかりました。

委員長 それでは、ここで10分間休憩をとります。休憩といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。質問がある委員は、

教育総務課長 先ほどAEDについての御質問がございました。リースと、購入したらどうかというお話で。先般、昨年度、失礼しました。平成20年度に中学校に導入した時点からリースになっております。それ以前は、購入分、また寄付を受けた分で、おおむね10台があるということでございます。これについての10台分については、最大限、台帳を作って注意を払って管理をしているということでございます。学校関係は全てリースということでございますので、よろしくお祈いします。

先程来、体育館の大きさ等についての御説明を、若干、説明不足になっておりまして、文科省の基準の中の積雪寒冷地について、1学級から9学級までは、体育館の面積については922平方メートル。また10学級から11学級につきましては、1,092平方メートル。12学級から23学級については1,258平方メートル。24学級以上につきましては、1,552平方メートルという基準の下で、補助金等の計算がされ、建設が行われているという部分でございます。なお、先ほど、榑川小学校との絡みの中で、面積的に、見たところ榑川が大きくないかという御指摘もでございます。これについて台帳上の中では、榑川小学校については先ほどお話ししたとおりの数字でございますので、再度、現場等に当たって、確認をさせていただき、後の委員会の中で、御報告をさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお祈いいたします。

続きまして、県の耐震にかかわる審査をしている団体でございますけれども、係長から答弁させますので、よろしくお祈いします。

教育施設係長 委員会の名前ですが、耐震診断判定委員会でございます。

生涯学習部長 先ほどの社会体育の関係のAEDの関係ですが、市立体育館と市営プール、市営野球場の3カ所。これにつきましては、買い上げということになります。

委員長 それでは、委員の中で質問がありましたら、お願いします。

石井新吾委員 小学校の地域見守りシステムが本格稼働して1年が経過したのですけれど、その中で、異常信号が出た回数等がわかりましたら。

教育総務課長 今、私が把握している中では、異常信号、警察沙汰になるとか、課題があったという部分の案件は掌握しておりませんが、通常の異常信号、子供がたまたま遊びながら帰って引っ張ってしまったとか、そういう部分等を含めての数値。申し訳ございません。子供がいたずらして発生した件数も0ということのようでございますので、お願いします。テストの中では、結構いたずらして、当初、1カ月くらいの間は、お母さんから、今、引っ張ってしまったとか、そのような連絡が入ったケースはございますけれど、その後においては、特にないということでございますので、お願いします。

石井新吾委員 今、いたずら等もないという話ですけれど、あったと聞いているのですけれど、あったという方から学校へ連絡をしたら、教職員の対応が全くできていなくて、たらい回しの形になって、どういうことかよくわからなかったというような話も聞いているのですけれども、もしものことがあった時に、学校側の職員が、どのような体制を取るようになっているのか、そういうところがきちんと決められているのか。

教育総務課長 詳細は係長のほうから答弁いたします。

教育企画係長 基本的に学校内で子供がいたずら等で引っ張ってしまった緊急信号が出た場合は、すぐその場所にいた先生を通じて、教育委員会に御連絡いただくようになっております。

学校外の緊急時は、登下校の最中については、学校のほうでは特に対応というのはありませんで、それは、5人までメールが設定できるようになっておりますので、これで、例えば保護者でありますとか、家にいるおじさんとかおばさん、おじいさん、おばあさんですとか、そちらのほうに連絡がいくようになっておりますので、そちらの親御さんのほうが対応していただくような形になっております。

教育総務課長 これは当初、導入する時に、いろいろ学校側とも議論してきた経過がございます。まず、登下校についての異常発報については、今回の導入にかかわる部分については、保護者、またはメールが、緊急メールですね。異常発報という部分が、5人まで登録できる。すぐ駆けつけられるかたを必ず登録してくださいと。なおかつ、それでも誰も行けないような場合には、美勢タクシーさんの駆けつけシステムもございますというような形で、周知をしてきた経過がございます。

学校対応という部分においては、学校で、確かに私どもには連絡は入ってくるわけでございますけれど、学校のほうで直接先生がそこへ、発報現場へ行くというシステムは整っておりません。今後、もしもの時、どうするのだというようなお話も出てくるかと思うわけでございますけれど、その辺のところを学校等の理解、また、朝大変忙しい時間帯で動いている中で、余剰人員を割けるのかという部分もございますので、十分学校の理解を得ながら、その部分の対応も今後できるような方向で、今後、協議を学校のほうとしてまいりたいということでもよろしく申し上げます。

いずれにしましても、保護者のほうへの、皆さんへの文書の中での御説明をした中では、学校対応が今回はございませんので、よろしく申し上げます、というように、対応をさせていただいてあるところでございます。

石井新吾委員 こんなことも起こると思うのです。ランドセルについていますので、学校へ無事登校して、学校に行っていて、その中において誤って抜いてしまったという場合には、学校周辺で異常がありますということで、親のもとに通報がいくわけですね。そうすると親は、学校側に何かあったかという感じで通報が行くと思うのです。まだ下校する前の時間ですから。そういった場合の職員の対応というのは、学校でもそういった信号を受け止められるのかどうかということなのですけれど。

教育総務課長 学校にはメール配信がございませんので、今のような対応が出ると思います。保護者の皆さんから問い合わせがあった時の、学校で当然、石井委員さんがおっしゃるような形の場合に、周知の仕方、システムの内容が十分理解されていなかったという部分が、今、お話を聞けば、反省点でございますので、再度徹底を図って、このような保護者の皆さんが不愉快な気持ちにならないような形、学校は何をやっているのだというようなことにならないような形で、再度、システム、またどういった形の場合にはどういった発報がされるのだという部分を、学校のほうにもそれぞれ学年主任、担任を通じて、校長を通じて、校長会を通じながら一層の周知徹底を図って、そのような問題がないようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

副委員長 283ページ、小学校、中学校、教育なのですけれど、テレビの視聴料とか、テレビに関しての予算が載っていますが、今後、地デジ対応が必要となってきますが、それについてどのような計画がありますか。お願いします。

教育総務課長 今、御質問のとおり、NHKの受信料が計上されているところでございます。地デジ対応につきましては、基本的に、具体的には、国の補助事業の中で、2分の1の補助が実際的には現在ございます。現在、塩尻市においては、ケーブルテレビ等が整備され、公共施設にはほとんど入ってきているという部分がございます。このケーブルテレビを利用しながらいきたいという部分で、今、基本方針を考えているところでございまして、なおかつ、地デジのテレビについても、今、20数万円するものが、この最近だけでもだいぶ下がってきている。2分の1の補助をいただいても、今買えば10万円と、今後また下がっていくというようなことも電気屋さんから確認しておりますので、必要性を見ながら、来年度から地デジのテレビに替えていきたいということで考えております。失礼いたしました。平成22年度から、地デジに替わるわけですね。ですからその前、平成22年度の地デジにかわる前に、来年度予算で、必要とあれば、この地デジに替えていく。これと同時に、今、ケーブルテレビとの間に変換器を入れることによって、現在のテレビも使えてまいりますので、そんな対応でできるだけ先送りしながら、もっていきたい。なお、学校関係で、教育テレビ等を見るにあたっての不自由があるかという部分のアンケートを取らせていただく中で、1回録画をかけて、その時間帯に見るといことはほとんどないというようなお話もお聞きしている中でございますので、より有効な形で子供たちの、地デジになったがために、子供たちが地デジを使えなくて不自由を受けないような形で、今、取り組んでいるところでございますので、お願いします。

古厩圭吾委員 先ほども出た関係ですけれど、地域見守りシステムというか、その本来対象にされている人と、実際にそれなりの関心を持ったり、必要性を感じているというような、先ほど、数の話はあったのだけれど、パーセント的にはどのような感じなのですか。

教育総務課長 それでは、今回の対象者について、アンケート等を取った経緯がございます。そのアンケート結果等を発表させていただきたいと思っておりますので、お願いします。

教育企画係長 この6月にアンケートを取りまして、非常に満足である、大方満足であるというかたが大体8割を占めております。大きさの問題でいきますと、例えば、少し大きすぎて不便であるとか、あるいは防水になっていないのが不便であるとか、そういった御希望も増えております。所有者に関しましては、全体の1割ぐらいのかたが、装置を持っていらっしゃるということでございます。以上です。

古厩圭吾委員 持っている人が1割ということですね。本来の対象の。先ほどの線でいくと、8割というのは、持っていない人も含めての8割ですか。

教育企画係長 持っているかたを対象としたアンケートですので、その8割ということになります。

古厩圭吾委員 これは、それなりに費用もかかることでもあるし、もう一方では携帯にかかわる問題点もだいぶ指摘されている時です。どちらかへ誘導するなり、あるいは考え方として、それぞれの対象になるべく親御さんも含めて、子供たちがどんな感覚なのかという意味では、今後に向けてはどうですか。そういうアンケート結果を見て、どんな思いでこれから対応される方向なのか。

教育総務課長 子供の安全、安心という部分においては、先ほどの石井委員が御指摘いただいた部分も含めてトータル的に考えていかなければならないだろうと。今、使っている、ある中学の女子生徒の親からの御相談で、卒業してしまうけれど、どうすればいいのかわからないのか、返さなければいけないのか、というような御指摘もいただきました。小学生に限らずということで、お買いになっていただいているものですから、返却してメールアドレスを消さない限りは、使ってまいります。ですから、中学で仮に通学途上に危険区域があるから、使っていきたい。または、部活が遅くて親が心配だから、今、どの辺にいるかというような確認もしたいという場合には、十分使っていける要素もございますので、そのような部分も、先般、新年度の入学する保護者の説明会の折にもその話をさせていただきながら、PRをさせていただきました。当面の間はいいけれど、隣の子が持っているというから、集団登校だからいいやとか、そんなお話もお伺いしたりした経過もございますので、できる限り7,000円強という負担がございましたけれど、今後、御理解いただきながら、利用度を上げていきたいということで、私どもとしても考えているところでございますので、せっかく北小野地域まで広げた部分がございます。今後、あつては、使ってもらっては困るのですけれど、使わないほうがいいのですけれど、より安全、安心のためには必要なシステムであるという認識をしておりますので、利用者をふやしていきたいということをお願いします。

古厩圭吾委員 今、後ろのほうから、年配の皆さんの徘徊等々の対応についてはいかなものかという話も出ておりますけれど、その辺について、統合するような方向も考えられるのですか。

教育総務課長 今、予算上と申しますか、実証実験の中では、現実的には始めてきているということをお聞きしております。私どもの部署ではございませんけれど、たまたま私どもが一番子供たちのために一番メインで使っている部分ですから、維持管理費等々は私どもで計上させていただいているところでございますけれど、今後、ネットワークがこれだだいぶ広がってきておりますので、制度的にも一時導入した当時においては、具体的に申しますと、広丘の消防署のすぐ南のスカイブリッジの頂上に付いている電波は、一時片丘まで飛んでしまうと。見通しが良くなってしまふものですから。以前、401の上にもついているのですが、それを通り越して向こうの電波を拾ってしまったがために、うちの子をお母さんが見ていたら、片丘小学校に行ってしまったという電話をいただいた経過もございます。そういう一機一機、中継機の性質、電波の飛び具合を現在もチェック、調査をしながら、より良い受信形態、より良い反応をするような形で、今やっているところでございまして、今年度いっぱい、平成20年度いっぱい

ほぼ調査が終了し、整備も終わったところでございますので、今後の運用については、そのような課題、問題なく、動けるのではないかと。ただ、これから雨等が降ったり、葉っぱが出てきたりすると、やはり電波というものは水の付いた葉っぱで反射するとか、いろいろあるようでございまして、そういう部分も細かくチェックをしながら、より精度の高い運用にしていきたい。また、老人も利用できるような形にもネットワークが広がっていると思いますので、そんな部分もまたご支援いただきながら、私ども含めて検討してまいりたいということをお願いしたいと思います。

副委員長 少し細かいことになりますが、学校で使っているチョークについてお聞きしたいのですが、現在、小中学校のお子さんで、色覚異常とか弱視の子供さんがどのくらいいらっしゃるか、もしわかりましたらお願いします。

教育総務課長 健康診断結果等のデータが今、手元にございませんので、チョークから始まったの部分で、見えるか見えないかというお話なのか、粉によつての何か弊害があるかということと、どちらで。

副委員長 見やすいチョークということで、蛍光チョークがあるようですので、もし、そういう子供さんがいらしたら、その辺のお考えを。

教育総務課長 今のところ、各学校からは、そのような予算要求、またはこういうチョークが使えないとか、白板、黒板を替えられないかとかというような御要望はいただいておりませんが、今後、もしそのような状況が出れば、並列といいますか、その子供のために勉強に差し支えるような形を避けるような形で、備品整備等々をしていきたいと思います。

委員長 1点お願いしたいのですが、293ページのところで、先ほどサイトウ記念フェスティバルに行くバスの借上げということで、当初の頃は全校行ったけれど、今は行かない学校があるというようなお話だったのですが、現状としてどのくらい行かないのでしょうか。

教育総務課長 詳細データは係長から御報告いたしますけれど、今まで抽選に当たる、当たらない、それで行けなかった学校、または最近学校では希望をしないという学校も出てきているという状況の中で、今年度から2分の1とさせていただいたところでございます。今年度予算からです。

委員長 最初のほうは、全校行っているわけではなかったのですか。それは違うのですか。抽選だったのですか。

教育総務課長 当初、サイトウ記念が始まった頃については、全校が広域からの割り振りで行った経過が確かにございます。最近においては、場所の人数の収容、また、この中信地区だけ、当初の部分で中信地区だけでございました。今は全県まで子供たちを広げているというような場合の中で、抽選という部分が動いておりますし、最近では長野での講演とか、そのような部分も出てきております。サイトウ記念フェスティバルということで、大変格調高い部分なものですから、全県の子供たちにもという希望があつて、今はそんな動きでございます。では、係長から。

教育企画係長 昨年、平成20年度の状況でございますけれど、基本的にサイトウ記念フェスティバルの参加は、小学校6年生と、中学校1年生ということになっております。小学校での不参加が、平成20年度が塩尻西小学校、中学校での不参加が広陵中学校ということで、それぞれ1校、2校となっております。こちらの学校につきましては、基本的には参加したい意向はあつたようでございますけれど、学校行事との絡みもございまして、参加したくても参加できないという状況も、どのくらいの状況かはわかりませんが、あるということで御理解をいただければと思います。

委員長 わかりました。当初、市内の、最初は小学校だけだったと思いますが、全校行けたようなことがあつたけれど、変わったということがわかりました。

もう1点、311ページのところで、豊かな心の講演会について、今度は子供教育が担当だということで、その中で、中ほどに、講演企画委託料とありますけれど、これは、内容的に、この委託料で講演企画をしてもらわないといけないような内容を今考えているということになるのでしょうか。

こども課長 端的に言うとそういうことになります。私ども、講演会等を開催する場合には、講師の先生の従来の各地の話など把握させていただいて、私どもの開催趣旨に合うお話をいただけるかどうかという部分を、先生とも調整したりということですが、今回は、講演委託料ということでお願いしておりますけれど、これはそういった講演の企画を専門にする会社というのがございまして、こちらでは、私どもで把握する、その先生の掌握されているジャンルをかなり深く、テレビでこんなことを言っている、ラジオでこんなことを言っている、あちらの講演会ではこれも言っているというような材料をトータルで集めておりますので、かなり凝ったというか、深い、私どもの趣旨に応じた企画をしていただけるというのがメリットでございます。そういったことがあるものですから、我々が直接お願いしていくよりも、彼らの幅広い知識を活用しながら企画をしたいという願いをお願いしたものでございます。

委員長 講師の選定で、こういったことが組まれたり、組まれなかったり、いろいろかとは思いますが、この委託料が生きるような方向になるように努力していただきたいと思います。要望しておきます。

ほかにありますか。

副委員長 先ほど、小学校と中学校で、給食の施設整備の関係で、温暖化もあり、気温もかなり高くなるという話がありましたけれど、給食室にたぶん冷蔵庫があると思うのですが、給食調理員とか栄養士さんは、夏の場合の冷蔵庫の中の温度もかなり心配をされていて、食中毒を起こしてはいけないということで、とても気を遣っているのですが、冷蔵庫の買い換えですとか、現状の冷蔵庫の効力がどうかということで、お聞きしたいのですが。

教育総務課長 現在の食材の納品、納入につきましては、基本的には、前日または前々日、業者への納品要請をするものでございます。当日の朝に搬入されてくるのが、前日からの搬入ではなく、当日の朝、搬入がされてきて、冷蔵庫へ給食調理員、または責任をもって検収する方が入れて行くというような部分があるかと思えます。

冷蔵庫の温度につきましては、耐用年数が過ぎている冷蔵庫であっても、きちんと真面目に機能している部分、温度がなかなか下がっていかない、コンプレッサーが傷んでいて下がっていかない部分もございます。昨年の猛暑の中で、一部学校においてコンプレッサーが暑いがためにフル回転で、コンプレッサーが壊れたという事例がございます。これについては、コンプレッサーを交換する中で、機器買換えということになりますと、150万円、160万円の冷蔵庫でございますので、コンプレッサー交換で対応してきたという部分もございまして、また、支障があってもベアリング等が傷んで、音が大きくなってしまっているとか、温度が下がらないという部分については、緊急的なものについては、補正予算をお願いする。または、計画的に行けるものについては、計画的に交換をしているというところでございます。

もう1点、検食。本日、例えば悪い話、雑菌によって感染した食材が供給されて、何月何日の食事に何が入っていたかという部分の検体保存の冷蔵庫がございます。これについても、マイナス20度以下という部分でございまして、それが17、18度ぐらいしか冷えないというような冷蔵庫については、今年度の予算の中でございまして、先ほど御説明をいたしましたが、今回交換していくというような部分で予算計上はさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 ほかにありますか。

なければ、議案第14号について、こども教育部に關係する部分の審査を終了します。なお、討論及び採決はすべての審査終了後に一括して行います。

議案第19号 平成21年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

委員長 次に進みます。議案第19号平成21年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算について、を議題といたします。説明を求めます。簡潔にお願いします。

教育総務課長 予算書、歳出461、462ページを御覧いただきたいと思います。奨学金に係る積立金、また一般会計への繰出金、それぞれ一括、62ページ上段に記載になっているところがございますので、お願いしたいと思います。なお、一般会計繰出金につきましては、木曾広域連合、旧榑川の奨学金分を一般会計で全部繰り上げ償還し、これを現在、奨学金の部分で返還いただき、一般会計へ繰り出しているものが166万円でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

一番メインの貸付金でございます。貸付金につきましては、大学生の貸付金につきまして996万円を現在予定しているところがございます。自宅外につきまして5万円。私立でございます。私立の自宅からの通学につきまして4万円。国公立の自宅外で4万円。自宅からで3万円を上限としているものでございまして、現在5名を予定しているところがございます。ただ、金額が、自宅の方が大変多いという場合においては、枠が広がっていくというような部分になってまいります。高校生の貸付金につきましては、120万円を予定しておりまして、本年度10人を予定しております。奨学金の貸付時期につきましては6月と9月、年2回で貸与しているところがございます。

歳入につきましては、457、458、460ページにそれぞれございますけれど、いずれにしましても、基金からの繰入金メインでございまして、歳入、歳出合せて1,731万6,000円ということで、奨学金の貸与特別会計でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問ありますか。

ないようですので、議案第19号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第19号平成21年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第28号 平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)中 歳出2款総務費1項総務管理費14目人権推進費、3款民生費(1項社会福祉費8目老人医療事務費及び10目後期高齢者医療運営費を除く)、10款教育費

委員長 次に進みます。議案第28号を議題とし、こども教育部關係の審議を行います。

それでは、説明を求めます。

教育総務課長 議案第28号平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)でございまして、補正予算書の66、67ページを御覧いただきたいと思います。中段から下、教育費10款でございます。教育委員会の補助交付金についてでございます。32万7,000円の減額ということでございまして、私立高等学校運営補助金、これにつま

しては、生徒数の確定によって不要額を減額させていただくものでございます。委託料のスクールバス運行費についてでございます。運行委託料、額の確定ということで、理由としましては、臨時運行が平成20年度は少なかったということで、152万4,000円の減額でございます。

ページをおめくりいただきまして、68、69ページの小学校管理費の関係でございます。これにつきましては、小学校管理諸経費について、それぞれ額の確定により変更をしてきているものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2つ目の丸ポチ、小学校負担金、辰野町塩尻市小学校組合負担金につきましても、交付税、また塩尻市の制度の減額によって、失礼しました。人数の減によって負担金が増加したものでございますので、お願ひしたいと思います。ちなみに、児童数につきましては、トータル196人のうち、92人が塩尻市で現在行っておりまして、4人減が、196人中88人というような部分でございます。それとあわせて、交付金の関係の数値の調整でございます。

学校安全支援事業の関係で、地域見守りシステム運用経費、入札差金によって48万円の減額。また地域見守りシステム中継機等の増設委託料につきましても、入札によって76万9,000円の減額ということでございまして、中継機については、先ほども申し上げました125台増になっておりまして、トータルで525台が運用されているということでございます。

小学校英語活動サポート事業につきましては、契約の差金23万6,000円でございますし、教育振興費の教育振興諸経費、自動車等借上料、これにつきましては、サイトウ記念のバス送迎関係17台。また、幼年教育に係って、保育園と小学校とのやり取り。また、幼年教育という項目を作るわけでございまして、これについてのバスの台数が減額になったという部分でございます。

小学校の情報教育の推進費について、電算機使用料につきましても、メンテ込みということで電算機の使用は、契約によって入札をした結果、640万円余減額という部分でございます。

広丘小学校の建設費についての設計委託料でございます。これにつきましても、入札によっての入札確定ということで減額をさせていただくものでございます。

ページをおめくりいただきまして、70、71ページでございます。洗馬小学校のプール建設事業ということでございます。現在、お陰様をもちまして、ほぼ完成に近く99%の進行という部分でございまして、近日中に竣工検査というような予定でございまして、これに係っての設計監理、プール建設事業費等についての入札差金の整理整頓のための減額でございます。吉田小学校耐震改修事業についての耐震診断委託料につきましても、71万3,000円。これについても、入札による減額でございますし、あわせて中学校費の管理諸経費、外国人の英語助手の指導料、これにつきましても、入札、使用料等についての見積もりに係る減額でございます。

中学校負担金につきましても、先ほど、小学校でも御説明しましたけれど、交付金が確定されたという部分についての増額ということでございます。先程来の中学校経費の中の教育振興諸経費の自動車借上料、サイトウ記念バスが13台の部分でございまして45万6,000円の減。丘中学校の建設費については、耐震診断に係る入札差金ということで、委託料の減額という部分でございますので、よろしくお願ひします。以上です。

こども課長 その下、4項1目の幼稚園費をお願ひいたします。私立幼稚園運営費補助金の41万4,000円の減額につきましては、児童数の確定による減でございますので、お願ひします。

なお、大変恐縮ですけれど、資料の47ページまでお戻りをお願いいたします。民生費中、2項児童福祉費1目児童福祉総務費。上から2つ目、下の段の2つ目の丸でございますけれども、失礼、1つ目の丸でございますけれども、民間保育事業補助金がございます。91万4,000円の増をお願いするものでございますが、こちらにつきましては、児童数の増加によりましてお願いするものでございますので、よろしく申し上げます。以上です。

家庭教育室長 次のページ、49ページを御覧ください。家庭教育支援事業諸経費の関係ですが、児童確定によります講師謝礼の差金が出ましたので、ここで補正減をお願いするものでございます。以上です。

委員長 それでは、説明を受けましたが、午後1時まで休憩といたします。

午前12時00分 休憩

午前13時00分 再開

委員長 休憩を解いて再開いたします。

議案第28号につきまして説明を受けましたので、質疑を行います。委員より御質問ありますか。

柴田博委員 67ページが一番下のスクールバスの運行費ですが、説明では臨時運行が少なかったことで減額ということでありましたが、スクールバスを臨時運行する時というのは、どういう時に、誰が決めるのか、その辺を説明いただけますか。

教育総務課長 基本的には、臨時運行と申しますのは、夏休みのプールが主なものでございます。それが、大分減ったということでございます。

柴田博委員 減ったということは、プールに参加する子供がいなかったもので、予定していたけれど運行しなかったということですか。

学校支援係長 基本的には何かあった時の臨時運行になるのですが、昨年実績からいいますと、お陰様で夏休み期間中のプールのみに使っただけで、そのほかの臨時運行は、例えば急遽の行事の変更等で、通常の運行時間以外に単発で出てもらう時のものだけで、それが見込みのものよりだいぶ小さかったという部分です。そもそもの1日あたりの入札の金額が、当初10万円の見積りでいたものが、入札の結果9万7,000円で落ちて、これが大体年額にすると、70万円弱の差額なので、その差金と、臨時運行便ということで、今回の補正に載せさせていただきました。

委員長 ほかにありますか。

なければ、議案第28号について、こども事業部に関係する部分の審査を終了といたします。なお、討論及び採決は全ての審査終了後に、一括して行います。次に進みます。

陳情3月第1号 私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情

委員長 次に、陳情の審査を行います。当委員会へ付託されました陳情は1件です。陳情3月第1号私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情について、審査をいたします。事前に文書表が配布されていますので、朗読を省きたいが、よろしいでしょうか。それでは、委員より、質問、御意見ありましたらお願いいたします。

石井新吾委員 今でも、助成を行っているわけですが、大幅というのはどの程度。今の額では不足ということ、大学とか何割増したとかというような具体的なものがあるわけですか。

委員長 行政のほうで、もしその辺がわかるようでしたら、教えていただきたい。

教育総務課長 御指名でございますので。私学助成の推移が毎年各学校からいただいております、陳情をいただいているところでございます。近隣の状況をお話したいと思いますけれど、当市におきましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、生徒1人あたり3,000円の交付をさせていただいているところでございます。松本市においては、平成16年以降、2,700円ということでございます。また、施設の整備関係につきましては、松本市については、昭和54年以降、最大上限1,000万円ということで、補助交付要綱に基づきまして行っているところでございます。当市につきましては、経常経費として1校あたり100万円を、今、支援させていただいているところでございます。

そのほか、特別な事情によって、それぞれ松本市より若干の差はあるわけでございますけれど、御支援をさせていただいておりますし、また、安曇野市、東筑関係等々につきましては、市町村合併等々ございまして、豊科町から明科町までそれぞれでございますが、保護者に対しての通学費の助成ということで年額2万円を行っております。現在のこの表の中では、施設にかかわる部分、または学校にかかわる経費は、安曇野市では現在ございません。また、大町市においても、保護者に対して2万2,000円の通学費助成。高校が遠距離にあるという部分もあるわけでございます。また東筑におきましても、本城からそれぞれ朝日村、山形村についても、保護者に対して2万円というような部分でございますし、木曽郡におきましては、1万2,000円の、学校に対して、木曽郡については学校に対して、1人あたり1万2,000円というようなことで、支援をしているというような部分でございます。以上です。

石井新吾委員 今、塩尻市の状況を教えていただいたのですけれど、これは、段階をおって増えているとか、減っているとかいうのは、わかりますでしょうか。

教育総務課長 生徒1人あたりの金額につきましては、古いものからでございますけれど、平成10年以前は除きまして、平成10年から平成13年までが2,200円。平成14年から平成15年までが2,400円。平成16年から平成17年が2,700円。平成18年に3,000円にして、今現在、推移しているというような状況でございます。以上です。

柴田博委員 陳情の文章表現ではそこまで書いてないわけですが、例えばどのくらい増額して欲しいとか、そういう要請は実際には来ていないのですか。

事務局 こちらのほうに、意見書の例という形でいただいているのですけれど、今、2分の1をいただいているのですが、さらに大幅な計上拡張を行って欲しいということで、文章の中には一筆書いてございます。以上です。

柴田博委員 先ほどの課長の説明にもあったように、年々というか、何年に1回ずつは1人あたりの補助額も増えているようですし、書いてあるように、学校の運営という意味では本当に大変な状況だと思いますので、どれだけが大幅かということはわかりませんが、塩尻市としてできる範囲の補助はこれからもしていくべきだと思いますので、陳情の趣旨としてはわかるので、私は採択でいいのではないかと思います。意見はまだ、採択してよいかと思います。

委員長 意見書を上げるという部分と、各自治体にということと、両方ありますね。ほかに質問、御意見ありますか。

私のほうで少しお聞きしたいのですけれど、たまたまインターネットでほかの調べごとをしていましたら、私立高校の授業料の滞納が前年度の3倍に、というような文字が飛び込んできたものですから、少し検索しまして、全国の

私立高校の関係で1, 321校を対象に調査したというようなものが載っていたのですが、私立の高校のことで市ではあまりわからないかもしれないのですが、何かそういったような、当市でもそのような、こういう経済状況なので困っているというような話というのは、市のほうには届いているのかどうか、もしありましたら、お願いします。

教育総務課長 それぞれ県立また私立の高校の校長先生等のお話をお聞きする中では、特にそのような状況はないということでございます。ただし、全国的な中では、授業料滞納に係る生徒の卒業証書を預かったというような事例も、先般報道されているところでございますけれど、今のところ、当市ではございません。

委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから、質問、御意見をお願いします。

中野長勲委員 これは毎年出てきている陳情だと思うが、今の説明にもあったけれど、やはり毎年こういった形で少ない額だけれど助成をしているということは、これからも必要ではないかと思います。今、こういった状況の中で、今までどおり今回の助成をしてやれば良いではないかというような意見であります。陳情については採択をしていくべきだという感じです。

委員長 今、採択という意見が出ておりますが、当委員会の審査結果は採択ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それでは、当委員会といたしましては異議なしと認め、陳情3月第1号私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情につきましては、採択とすることに決しました。

提出者から意見書を上げてくださるとの申し出がありますが、意見書につきましてはいかがいたしますか。

柴田博委員 案があるなら、それを見せていただいてから考えてよいのではないかと思います。

事務局 案という形ではないのですが、中信地区私学助成推進協議会から意見書の例という形で、国宛と県宛の形で文書をいただいておりますので、そちらでよろしければ見ていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員長 配布をお願いします。

見ていただきまして、御意見がありましたらお願いします。何か御意見ありますか。

中野長勲委員 これは、国と県と両方へ出すことで良いですか。

委員長 提出者とすればそれぞれに出して欲しいということで、文章が、国向けと県向けで。

3項目については一緒ですね。冒頭の部分が違っている程度で。

柴田博委員 お聞きしたいのですが、国、県に対してそれぞれ3項目ずつあるのですが、この中で、国、県がそれぞれ今やっている項目について、もしわかったら教えてください。

教育総務課長 私のわかっている範囲で、資料をいただいている中では、の私立高校への経常経費補助の大幅増額という中で、特に県においては経常経費の2分の1助成の見地という表現を、それぞれ私学助成のほうはいただいております。今後、継続して欲しいという部分。なおかつ、2番、3番の大幅な施設の整備補助、また私立学校の保護者負担の軽減と授業料の軽減補助というような部分、これについては、実際に県が行っているか、私どもでも掌握してございませんので、申し訳ございません。

柴田博委員 国のほうは。

教育総務課長 県の補助の財源がどこでどのように入ってきているかは、大変勉強不足で申し訳ないのですが、交付税で入ってきているのか、補助金として入ってきているのか、交付金で入ってきているのか、明確にお答えでき

なくて申し訳ございません。

委員長 例年、ほぼ、たぶん同じような文章で希望だけはこのように、助成をお願いしますということで、出してたというふうな記憶をしておりますが。

古厩圭吾委員 反対意見もないようですし、今の話ではないが、基本的には、確かに私学の皆さんも大変なことなので、お父さん、お母さん方も大変だろうし、含めて、できるならば、そういう方向を見てもらうということについては何の問題もないと思う。正副委員長で、ここを作ってもらって良いのではないですか。

中野長勲委員 前日も、先にも言ったけれど、前日もあった。その文章を見て、これとまたあわせた中で、文章の内容については正副委員長に任せたいと思うけれど。

委員長 毎年出して、提出しているものですが、正副委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それでは、最終日までに作りまして、各委員のところには届くように、ポストかあるいはFAXをしたいと思しますので、何かございましたら正副委員長に御意見を御覧したいと思します。

それでは、陳情につきましてはこれで終了といたします。

以上で、こども事業部関係の審査を終了といたします。職員入れ替えの間、暫時休憩といたします。

午後 1時20分 休憩

午後 1時25分 再開

議案第14号 平成21年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費、3款民生費（1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、8款土木費中4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費、10款教育費

委員長 休憩を解いて再開いたします。

次に、生涯学習部関係の審査を行います。議案第14号についてを議題とし、生涯学習部関係の審査を行います。説明を求めます。

人権推進室長 それでは、一般会計の予算をお願いいたします。予算書114、115ページを御覧いただきたいと思します。14目の人権推進費でございます。115ページに沿って御説明申し上げます。まず、委員報酬につきましては、人権擁護審議会委員の報酬8人分でございます。人権推進諸経費につきましては、下からひとつ目の黒ボツでございますけれども、人権擁護委員協議会負担金。これにつきましては、松本人権擁護委員協議会への負担が20万4,000円ほど、それから、同じく塩尻部会への負担金が6万7,000円、合わせて27万1,000円でございます。

それから、次の住宅新築資金等貸付事業特別会計提出金でございますけれども、特別会計のほうへの提出金でございます。平成21年度につきましては8万5,000円をお願いするものでございます。これにつきましては、特別会計のほうで償還するのに、歳入不足になる分の補てんのものでございます。ちなみに、例年ですと80万円余の歳

入不足として計上いたしまして繰出しておりましたけれども、平成21年度につきましては、滞納分が一部入金予定でございますので、その分を差引きまして8万5,000円とするものでございます。以上です。

男女共同参画課長 続きまして、198ページからお願いしたいと思います。ふれあいプラザ運営費の関係でございます。説明資料は65ページをお願いします。それでは、199ページをお願いします。説明欄の一番下、白丸ですが、ふれあいプラザ運営諸経費でございますが、主なものを申し上げますが、黒ポツの講座託児保育士賃金でございますが、これは、講座の受講者で託児を希望する方のためをお願いする保育士の賃金であります。それから、一番下、サポート謝礼でございますが、これはパソコン講座の受講者のためにサポートをお願いする方に対する謝礼でございます。次のページですが、201ページをお願いいたします。一番上の各種講座講師謝礼ですが、ふれあいプラザの講座で、色彩検定、あるいは、福祉住環境コーディネーター、それから司書検定等の資格取得講座、それからまた、ピアノ講座ですとか、洋画講座、料理講座等の各種教養講座に対する講師の謝礼でございます。それから、一番下から3番目、パソコン講座委託料でございますが、これは、子育てで退職した方たちですとか、再就職を希望する方が、仕事にすぐ役立つパソコン講座を習得していただくための講座に要する委託の費用でございます。このパソコン講座委託料につきましては、パソコン講座はいろいろな講座がございますが、ふれあいプラザでは特に中級程度以上の方を対象といたしました講座を考えておりまして、場所は総合文化センターの情報体験室のパソコンを使用して行うものでございます。次の、その下のふれあいプラザまつり事業補助金でございますが、ふれあいプラザで講座を受講した後に、自主的なグループを結成して活動されているみなさん方の学習成果を発表するためにふれあいプラザまつりを行います。それに対する助成金でございます。以上でございます。

スポーツ振興課長 予算書252から253ページをお願いいたします。8款土木費4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費について、主なものの御説明をさせていただきます。公園管理事務諸経費につきましては、小坂田公園、北部公園施設の経常経費でございます。なお、以前から議会に御指摘いただいております小坂田公園、北部公園に係ります管理につきましては、新年度からスポーツ振興課では、小坂田公園の体育施設として管理していくものとしまして、市民プールとグラウンド、マレットゴルフ場、また、北部公園では、テニスコートとグラウンドを取り扱ってまいりますので、これらの必要経費につきましては、後ほど出てまいります保健体育費に計上させていただいておりますので、お願いいたします。

予算書253ページをお願いいたします。下から7行目にあります公園管理委託料についてでございますが、小坂田公園の施設管理委託料としてゴーカートやパターゴルフ等の利用者対応等の業務をシルバー人材センターに委託しているものが主なものでございます。そのほかのものとしましては、パターゴルフ場の芝管理を専門業者に委託するもの等がございます。2つ下の小坂田公園整備工事につきましては、昨年、大部分が危険と判断されましたフィールドアスレチックの遊具を全て撤去し、不慮の事故を未然に防ぐと共に、急な勾配の箇所に階段を設置いたしまして、遊歩道として活用できるように施工したいものでございます。以上でございます。

人権推進室長 続きまして、276、277ページでございます。10款教育費、教育総務費の中の4目人権教育費をお願いいたします。予算説明資料につきましては66ページになります。まず、委員等報酬につきましては、社会教育指導員報酬1人分、人権教育指導員報酬10人分、人権教育推進委員報酬15人分でございます。

それから、社会人権教育推進事業でございますけれども、人権教育講師謝礼につきましては、分館人権学習会等の講師謝礼でございます。それから、消耗品につきましては、人権の花運動を、今回新たに県の委託料をいただきまして

行いますので、その分が主なもので13万2,000円を含めてあります。それから、一番下の黒ポツの営繕修繕料につきましては、原口の集会所の修繕ということで、網戸と雨どいの修繕、それから集会所の南に設置してあります遊具、鉄棒、ブランコ、シーソー等がございますけれども、その遊具の修繕料をプラスしまして31万円でございます。めくっていただきまして、278、279ページをお願いいたします。電話料、それからその次の消防設備点検委託料、次の施設整備点検委託料。これらにつきましては、原口集会所のそれぞれの経費でございます。それから、集会所の管理委託料につきましても原口の集会所管理委託料ということで26万6,000円。これは、光熱費等でございます。それから、下から2つめの黒ポツ、分館人権学習会・地区推進会議補助金でございますけれども、各地区で人権推進会議を行うための補助金、2万円×10地区で20万円でございます。企業人権教育推進連絡協議会負担金につきましては、塩尻市で、市内でその協議会を100社で組織しておりますので、その協議会への負担金5万円でございます。以上です。

社会教育課長 それでは、ページをめくりまして294ページから私ども社会教育課の関係になりますので、お願いいたします。予算説明資料のほうでは59ページをお開きいただきたいと思っております。説明は、297ページからお願いしたいと思います。一番上の白丸、社会教育諸経費の中の一番下でございますけれども、公共施設等建設事業補助金というものがございます。785万4,000円。これは、説明資料のほうにも書いてございますとおり、公民館の改修ですとか新築等について補助をするものでございまして、平成21年度につきましては、耐震改修、また、耐震診断についても補助を出したいというようなものでございます。施設の改修関係については5分館、それから耐震関係についても5分館で、合計で10分館について改修をしたいと思っております。これにつきましては、議会の本会議におきまして、中原己年男議員さんのほうから御質問をいただいた内容でございまして、耐震につきましては、今までですと、改修だけですと2分の1補助でございましたけれども、耐震については地元のほうでは3分の1出せばいいというふうなことで、補助要綱を改正し対応したいという内容でございます。

それから、次の白丸、全国短歌フォーラムの事業でございます。事業諸経費1,759万4,000円でございます。これについては、昨年より少し増やしていただきました。平成20年度におきましても途中で補正予算を組みながら、そばブースを作りまして、塩尻のブランドとしてのそばを売らせていただきました。今年度につきましては、それにあわせてワインについても、短歌フォーラムの会場を借りまして全国の皆さんに発信をしていきたいということで、1,759万4,000円。昨年度よりも予算が増えているという内容でございます。

その下の文化会館運営事業でございます。1億5,126万円でございます。これについては、平成18年度から塩尻市文化振興事業団のほうに指定管理をお願いしているものでございます。

次に、めくっていただきまして301ページをお願いいたします。公民館事業諸経費でございます。それにつきましては、2,924万3,000円でございますが、特に、平成21年度、子どもが少し力を入れていきたいというのは、平成21年度は、世界天文年に当たるわけですので、その企画講座を設けたいということ。それから、団塊世代の退職がちょうど中間点になりますので、その団塊世代の応援事業をしていきたいというような内容でございます。私のほうは以上です。

図書館長 予算書302ページをお開きいただきたいと思っております。説明資料のほうは63ページをお願いいたします。昨年度に比べまして増額になったもの、主なものを説明させていただきます。まず予算書303ページの委員等報酬のところの上から2つ目の黒ポツでございます。嘱託員報酬16人分ということで計上させていただきました。

現在、雇用している嘱託職員は11人でございまして、次年度につきましては、5人の増員をお願いしたいということでございます。

続きまして、大きな丸の上から3つ目でございます。図書館事業諸経費でございます。こちらの上から2つ目の黒ポツでございます。臨時職員賃金でございます。こちらにつきましては、えんぱーくへの移転に伴う増員、それから、日々の業務の充実を図っていくための増員ということで、こちらも増額をさせていただいております。それから、上から6つ目の消耗品費でございます。こちらにつきましては、主なものといしまして、まず1つは雑誌、新聞等がございます。雑誌につきましては、現在、本館で145タイトルを置いてございますが、新年度につきましては、約190タイトルぐらいに増やさせていただきたいと考えております。なお、従前より申し上げておりますが、えんぱーくにおきましては、雑誌は400タイトルぐらいを想定したいと考えておまして、年度の後半になりまして、こちらのバックナンバーを収集していきたいと考えておるところでございます。あと主なものといしましては、現在も本には貼付してございますけれども、本の盗難防止を図るためにICタグ、こちらのほうを消耗品として計上させていただいております。それからまた、えんぱーく効果もございまして、だいが寄贈本をたくさん頂戴してございます。その関係で、本のカバー掛け、ブッカーという抗菌コートですね、こちらを寄贈部分と対応するような形で増額をさせていただいている。それから、そこから3つ下になります。印刷製本費でございます。こちらにつきましては、現在、利用カードという形で記録をしておりますが、こちらを新館の開館にあわせましてリライトカードに変更してまいりたいと思っております。ですから、新規のカードを作っていくという形で、こちらを約2万5,000枚程度、想定をして計上させていただいております。

次のページをおめくりいただきたいと思ます。305ページでございます。上から2つ目の黒ポツでございますが、図書データ作成等委託料ということで計上させていただいておりますが、こちら毎回議会のほうで御説明させていただいておりますが、図書館の資料の主旨と言いましてデータなのですが、こちらのマーク材という形で計上させていただいております。続きまして、上から4つ目、図書館システムの構築業務委託料でございます。こちらにつきましては、先の議会の中で、補正でお認めをいただきました新しい図書館システムを作っていくのということです。12月の補正でお認めいただきました。その新年度分ということで計上させていただいております。それから、そのすぐ下です。ICタグの貼付、それからエンコード業務委託料という形で計上でございますが、こちら新規の内容でございます。こちらは全て新館に向けての業務ということで、ICタグを貼り、そしてまたそれをデータとして読み込むという業務を委託するという内容でございます。それから、一番最後になりますけれども、図書購入費でございます。こちらかなり増額になっております。えんぱーくの開館にあわせまして、資料の充実を図ってまいりたいということで計上させていただいております。

続きまして、大きな丸の、1つ飛びまして、市民読書活動推進事業のところでございますが、一番上の臨時職員賃金ということで、これは、昨年度の当初予算に比べますと、こちら大きくはなっておりますが、現在、市のほうで委嘱をしております読書推進アドバイザーという方がおりますけれども、本年度の内容といしましては社会教育課に予算を計上してございました。実際のところは、予算は社会教育課で読書推進アドバイザーの方のデスクというのは図書館にございまして、こちらを整理し、人件費については図書館費のほうに計上させていただくという形で、今回大きくはなっております。それから、一番下の黒ポツですが、市民読書グループ活動補助金。金額は小さいのですけれども、従前こちらは、塩尻市市民読書の会というところに8万円の補助金を交付いたしまして事業の補助をさせてい

ただいております。こちらにつきまして、塩尻市市民読書の会も含めて、昨年11月でございますけれども、市内の17のボランティアグループに加入していただきまして、読書グループ連絡、読書活動推進連絡会というものを作りました。こちらのほうに活動の補助金を変更していきたいということで、1万円減額させていただきましての7万円の計上でございます。図書館の関係のものについては以上でございます。

平出博物館長 それでは、306、307ページをお願いします。平出博物館費の関係ですが、説明資料62ページにあります。3つ目の白い丸、平出博物館運営諸経費の関係ですが、上から3つ目、講師謝礼に係りますのは平出歴史大学、土曜サロン、ミュージアムコンサート等の講師の謝礼でございます。次のページをお願いします。308、309ページをお願いします。上から3つ目、印刷製本費ですが、博物館で刊行しております博物館紀要、それから博物館ノート、各々400部ずつですが、その印刷費が主なものでございます。下から4つ目、博物館周辺整備工事でございますが、博物館の周辺の歴史公園の遊歩道の竹垣等が破損してきておりますので、その補修を行うものでございます。

次、飛びまして、310、311ページ、文化財保護費をお願いします。平出博物館で担当していますものを、最初に説明させていただきます。2つ目の丸、発掘調査事業でございますが、発掘調査事業につきましては、平出遺跡の整備に係ります事前発掘調査、約1,000平方メートルでございますが、それと、平成20年度に発掘いたしましたところの報告書の刊行、それから、個人住宅の建設に係ります意向確認調査に係るものの発掘調査に基づくものでございます。2つ目の丸、臨時作業員賃金でございますが、発掘調査等に携わります作業員の賃金でして、延べ1,330人分でございます。発掘調査の現地、現場での発掘作業員賃金が1日あたり6,200円、室内での整理作業が6,100円の単価になっています。次のページをお願いします。313ページでございますが、上から2つ目、印刷製本費でございますが、平出遺跡の発掘報告書の刊行が主なものでございます。

それから、ずっと下のほうですが、史跡平出遺跡指定地公有化整備事業でございます。下から3つ目、設計監理委託料でございますが、平成22年度に整備を行います平安時代の農村の2棟の竪穴住居の実施設計、それから、平成21年度に建設をいたします復元住居の監理等に係るものでございます。それから、その下の環境整備工事でございますが、古代の農村の平安時代地区に3棟の竪穴住居を復元するもの、それから、セキュリティの関係で一応6基の防犯カメラ等を設置するものでございます。

昨年に焼失いたしました130号住居の再建でございますが、現在、被疑少年2人の保護者と損害賠償のお話し合いを進めさせていただいております。この結果をもちまして、市が入っております全国市有物件災害共済会と話を詰めて、その結論が出た段階で、早い時期に補正対応をさせていただいて再建の方向にもっていきたいというように考えております。以上でございます。

社会教育課長 それでは、同じページの313ページでございますけれども、一番上の白丸、文化財管理事業諸経費のうちの下から4つ目です。営繕修繕料50万4,000円。これにつきましては、文化財の説明看板とか、標柱の取り替え等を予定しております。それから、その一番下です。指定文化財修理補助金です。これにつきましては、480万円でございますけれども、平成21年度から国の重要文化財、小野家住宅の修理が始まります。これは4カ年で行いまして、総額3億円かかるわけですが、国の補助金が85%、所有者の方は3%、残り12%を市のほうで払いたいということでございます。平成21年度につきましては、4,000万円の事業が始まるということで、その12%分で480万円の支出を予定しております。

それから、一番下の白丸、古文書室の運営諸経費でございます。これにつきましては、私どものほうで、現在、古文書室のほうに8,000点に及ぶ古文書がありますので、その運用作業等を意欲的に行いまして、平成22年度以降の図書館の移動後の後利用として、閉架書庫を予定してございますので、そちらのほうに運ぶ準備をしたいというふうに思っております。以上です。

男女共同参画課長 それでは次のページ、314、315ページをお願いします。8目男女参画推進費について説明をさせていただきます。説明資料は65ページをあわせて御覧いただきたいと思っております。それでは、315ページの中ほどに白丸、やさしく女と男推進事業がございますが、新年度も引き続きまして、第2次男女共同参画基本計画を推進してまいります。これは、そのための必要経費等を計上したものでありまして、講師謝礼、費用弁償、消耗品等が主なものでございます。それから、特に、新年度事業におきましては、資料のほうにも記載されてございますが、女と男21世紀セミナーの開催、あるいは、男女共同参画推進交流会、男女共同参画推進会議、それからまた昨年度から始めましたやさしく女と男推進講座の事業を行い、男女共同参画を推進するための人材育成と地域における女性リーダーの登用の促進に力を入れてまいります。また、女と男21世紀セミナーの開催につきましては、各地域に出向きまして井戸端会議を実施しておりますが、新年度も引き続きこれを行い、区の役員に多くの女性登用が図られることを目的とし、また、多くの市民の皆さまに啓発を図ってまいりたい。そうしたものでございますが、その事業の推進に当たりましては、ボランティアで活動しております女と男21ワーキンググループの皆さんに御協力を願って、企画、運営をしていただき、実施してまいります。予定でございます。

次に、その下の白丸の男女共同参画啓発事業でございますが、この費用の中には、ワークライフバランスの推進を目的といたしまして、市内の企業や事業所に働く皆さま方に対しまして男女共同参画の推進を図るための、男女共同参画推進企業セミナーを開催するための費用を計上し、講師謝礼、費用弁償等がこれに含まれております。また、黒ボツの4つ目でございますが、情報誌編集委員謝礼につきましては、年2回発行する予定でございます情報誌「共に」の編集をする編集委員4人分の謝礼を含んでおります。次、317ページをお願いしたいと思います。一番上の印刷製本費でございますが、これは、ただいま申し上げました情報誌「共に」の印刷費用が含まれております。

その下の白丸、男女共同参画推進事業補助金でございますが、これは、男女共同参画を推進する事業を行う団体に対しまして、その必要経費の2分の1を限度といたしまして補助をするための費用でございます。以上でございます。

短歌館長 9目短歌館費について御説明いたします。ページが316から319ページになりますが、最初の317ページ。主な内容につきましては、短歌館諸経費636万5,000円でございます。上から3番目の講師謝礼、115万2,000円につきましては、短歌大学の講師の謝礼、それから、今年は特に学校の歌づくりの向上とか、地域との協働を図りながら公開講座をという形で検討しております。それらの講師の謝礼が主なものでございます。その下の特別展の謝礼でございますが、今年はふるさとゆかりの歌人、特に島木赤彦が広丘小学校の校長として赴任しましてちょうど100年になります。その来校100年を記念した企画展とか、それから、短歌と書、これもゆかりの歌人の短歌と書ですが、その企画展、それから、ゆかりの歌人が9人おりますが、これらの秀歌をイメージしたものを写真と組み合わせたフォト短歌、そういったものを検討しております。その下の費用弁償でございますが、11万4,000円につきましては、短歌大学の講師の交通費が主なものでございます。

それから、ちょうど真ん中辺になりますけれども、印刷製本費でございますが、36万6,000円でございますが、これにつきましては、企画展のチラシとか短歌館通信2回分、年2回発行しておりますけれども、それらのもの

が主なものでございます。下から4番目の広告料ですが、これにつきましては、短歌大学に関する新聞広告が主なものでございます。それから、一番下の企画展展示品保険料ですが、これにつきましては、短歌館だけの資料では足りませんので、ほかの個人持ちだとか、他館から、市外の他館から借りてくる資料に対するものでございます。次の319ページ、白丸の上の展示資料購入費、63万円でございますが、これにつきましては、島木赤彦、若山貴志子とか、太田水穂等、ゆかりの歌人の掛け軸、色紙等の購入が主なものでございます。

白丸の短歌の里づくり事業20万円でございますが、これにつきましては、短歌の里コンサートや百人一首大会のイベント。これらのものが主なものでございます。以上でございます。

社会教育課長 それでは、その下の自然博物館費でございます。自然博物館の管理運営に係る経費でございますけれども、この中で特に、真ん中辺に営繕修繕料22万3,000円がございます。これについては、自然博物館内にあります天井からの吊り具。これが、自然博物館ができてから10年以上経過しているというふうなことで、落下を危惧する声がございます、これを撤去したいという内容でございます。以上です。

平出博物館長 それでは、次のページ、320、321ページをお願いします。本洗馬歴史の里運営費の関係ですが、運営諸経費の3番目、講師謝礼ですが、陶芸教室、工芸教室、寺子屋塾等の講師の謝礼でございます。次のページをお願いします。322、323ページの一番下、備品購入費の関係ですが、熊谷岱蔵の遺墨、絵画が2点、書が2点でございますが、計4点の購入を予定しているものでございます。以上です。

社会教育課長 その下の町並み保存推進費でございます。これについては、奈良井、平沢の重伝建関係についての経費でございます。この中で、一番下に国宝重要文化財等保存整備事業補助金で2,500万円となっております。これは、修理修景事業について補助金を支出するものでございます。奈良井については、修理1件、修景が2件の合計3件、平沢については、修理3件、修景2件の合計5件ということで、全部で8件についての修理修景事業を行いたいという内容でございます。

では、次のページをおめくりいただきまして、榎川地区文化施設運営費でございます。これについては、上のほうから榎川歴史民族資料館、中村邸、その次に贅川関所・木曾考古館がございますけれども、その次のページの木曾漆器館運営諸経費を合わせまして、この4館がございます。特に、来年度につきまして私のほうで力を入れたいのは、木曾漆器館のちょうど真ん中辺でございますけれども、327ページの木曾漆器館運営諸経費の真ん中、営繕修繕料で69万3,000円がございます。それについては、館内の照明器具の取替えをしたいということです。ひとつひとつの照明器具がとても高いものを使ってございまして、それを3分の1ぐらいの単価のものに全てやりかえをしたいということでございます。これが69万3,000円でございます。それから、一番下ですけれども、備品購入費がございます。100万円でございますけれども、それについては、木曾漆器館の中の収蔵物で、展示用の漆器を新たに購入したいと。その購入する相手先を昨年ですけれども、人間国宝に指定されました増村紀一郎先生の作品を買い上げたいということで、100万円を計上するものでございます。

それから、次の芸術文化費でございます。これにつきましては、下から2つ目に芸術文化事業委託料425万円がございます。それは、例年より少しふえているものについては、市制施行50周年記念事業としまして明大マンドリンクラブの演奏会ですとか、市制50周年のオープニングイベントでありますさくらフェスタ2009としまして、新たに予算付けをさせていただいたものです。さくらフェスタについては80万円、明大マンドリンクラブの演奏会については100万円をお願いする、そういう内容でございます。以上です。

委員長 すみません、時間が1時間経ちましたので、ここで10分間休憩をいたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開します。量も多いことですので、ここままで、説明を受けて、質問といたしたいと思います。質疑を行います。委員より質問がありましたらお願いします。

金子勝寿委員 297ページの文化会館運営事業の指定管理委託料ですが、昨年も確か減額されて、今年も減額になっているのですが、理由は単に財政からカットしろと言われたのかどうか、その辺を詳しく説明いただければ、297ページの中段です。

社会教育課長 ただいまの御質問は、平成18年度から指定管理者を導入いたしまして、毎年毎年委託料が減っているのではないかと、その原因は何かというような御質問だと思います。私ども、確かに、一義的には財政の5%カットというふうなものを守りたいということですが、ただ、これは、あくまで指定管理者制度にのっとっておりますから、財政のほうでは5%というようなことで厳しく言われておりますけれど、これにつきましては、だいたい3%ですとか2.8%ですとか、そのようなことで、極力、指定管理者にあまり大きな影響を与えないような感じで減額をさせていただいております。以上です。

金子勝寿委員 減額で、具体的に総額の中のここを削るから2%減になるよ、ということで減額したのか、それとも、一律の2%でカットしたのか、その根拠をお願いします。

社会教育課長 館の運営が、私どもの委託料と、それからレザンで使用料収入がございます。使用料収入が、平成18年度当初の見込みよりも若干ふえているというような、そういうところから類推をいたしまして、この程度であれば良いだろうという、その話を、昔、事業団のほうとさせていただいて御理解をいただいた上で減額をしたという、そういう内容です。

金子勝寿委員 ちょうど、多分、指定管理者が5年、もしくは見直しの時期に入ってくると、モニタリングということがあると思うのですが、この辺の積算に当たって今の減額の件とどんなふうにかかっているのか。モニタリングをどういう形で、積算を少し見直すことを考えているのかということ、少し予算と関連してコンセプトを聞きたいと思うのですが。要するに、あくまでもコスト削減のほうで行くのか、それとも、レザンの増収のほうも見ながら指定管理のモニタリングをしていくのか、どちらにシフトを置いていくのか。指定管理を委託するときの考え方としてどうなのか、担当課からお願いしたいのですが。

社会教育課長 確かに、来年度がちょうど5年目で、最終年度になります。ですから、平成22年度以降の指定管理者を、今度、選ぶ内容になりますけれど、私どもは、現在の委託料をどこでどうするかという話の中では、これ以上切るとしたら人件費まで本当に手をつけないと、少し難しいだろうなというふうに思っています。それから、もうひとつは、文化振興事業団が、市民が芸術的な雰囲気になれるとか、そういう芸術文化振興も担っていただきたいということで、私どもも応分の委託料を出すわけです。ですから、平成21年度につきましては、人件費にどれだけ踏み込めるのか、または、この指定管理者は、前回は実際に2者が出てきまして、指定管理で内容を競っていただきましたけれども、この次のときには、もっと多く出るのではないかと。これは、レザンの文化振興事業団、これは、市が本当に1億円を出している事業団でございますけれども、取れなくなれば、その振興事業団そのものの存

立に影響しますので、そのあたりは十二分に考えていかなければいけないのだろうというふうに思っております。ですから、委託料をこれ以上上げられるかどうかは、かかっている人件費の問題になるのかなというふうに思っております。以上です。

金子勝寿委員 今、文化振興事業団は市の出資があるということで、これは、他市でも市の出資があるところと、いわゆるまったくの民間の入札、いわゆる指定管理の公募というところに入った場合に、非常に、どこを選択するかというのに情が入ってしまってもいけないし、かといって、市民から公平にきちんとやってほしいという基準のところはあるのですが、その辺、多分入札とかに関すると企画協働事業部ですか、そちらのほうと関係するのでしょうか、担当としては、特に、ほかの多くの人が手を挙げた場合は、あくまでも一番点数の高いところを入札として指名したいのかとか、その辺どうなのでしょう、考え方として。

社会教育課長 指定管理者制度の導入というのは、そもそも、民間活力を導入しまして市の負担を減らしていくということが趣旨だったというふうに理解しておりました。前日も決して情実で文化振興事業団にしたわけではなく、要は、委託の手を挙げた企業の財務内容等を調査する中では、文化振興事業団のほうはるかに勝っているだろうということです。ですから、私どものほうは、ただ、これを5年経過というか、来年5年目を迎えるわけですけど、レザンが指定管理者制度に合っているのかどうかというようなことも、これはまるきり私の個人的な見解なのですが、少しそのあたりも再度検証しながらしていきたいと思っています。ただ、指定管理者の選考につきましては、本当にいろいろな書類を出していただきまして、庁内の委員会に出すまでに部内でも検討いたしますから、その中でより良いものを選んでいきたいというふうに思っています。

副委員長 同じページで、短歌フォーラムの企画演出事業についてですけども、昨年、そばブースがあってとても好評で良かったわけですが、今回、ワインも一緒にやるということで、その企画の主なものがわかっていたら教えてください。

社会教育課長 今、副委員長さんがおっしゃられましたように、昨年、そばブースで大変好評だったということで、私どものほうは、食文化で言ったらやはりワインも塩尻の重要なブランドではないかということです。実は、駅前にありますトレーラーをこちらのほうに移転して、会場でやったらどうだというふうな案も少しありましたけれども、ただ、移転にとってもお金がかかるというようなことで、であれば、テントでもいいのでワインを各社そろえまして、皆さんにたしなんでいただいたり、買っていただいたりというふうなことができたという、そんなことで、具体的には、今のところ、トレーラーハウスを長野から持ってくるというふうな案もありますけれども、第1回目はテントでよろしいのではないかとというふうなことです。ただ、これについても一応、短歌フォーラム実行委員会等を3月末に開く予定ですので、その中で御意見をいただきながら具体的に進めていきたいと思っています。

副委員長 1点、確認ですけど、昨年、ちょうどお昼時ということでそばは試食というか、食べることができたんですけども、今回、今、お話の中に試飲というのか、ワインも実際に味をというような話があったかと思えますけれども、運転してこられる方への対応とか、どのようにお考えになりますか。事前にチラシにしっかりと書いて、その辺の安全面も注意していただいたほうがいいかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

社会教育課長 私どもは、飲んだら運転しないなどというのは、ごく当たり前のことだということを思っておりますけれども、ただ、一番はあまり飲んでいただいて酔った方が会場内に入られたらどうしようかという、その心配のほうをしております。ですから、本当にそこで試飲がいいのかどうかというようなことまで含めて、少し実行委員

会で検討させていただきたいと思っています。

副委員長 あと、高齢者の方もかなり、皆さん楽しみにしてみえますので、買う分にはいいのですけれど、その辺をしっかりと検討させていただきたいと思います。

社会教育課長 わかりました。

石井新吾委員 平出遺跡の焼失家屋の件なのですが、先ほどお話があったのですが、以前にも今日のお話の内容と同じお話だったと思うのですが、あれから経過しているのですが、2,000万円くらいの金額になるかと思うのですが、2人ということで、2つで割っても1,000万円くらいになるのです。高額な金額になるわけなのですが、果たしてそれが全部賠償金として取れる状況であるか、具体的な今の交渉状況等を教えてください。

平出博物館長 被疑少年2人でございます。2家族、保護者2人でございまして、それぞれ今、お話し合いをさせていただいています。それぞれの御家庭の経済状況も勘案しながら、今、お話し合いをさせていただいています。どの程度の損害賠償が可能であるのか、今、見極めをつけている最中でして、その額がある程度固まった段階で保険のほう、共済会のほうとすりあわせをして結論を出していきたいと思っています。お二人のところに全額請求するということが可能であるかどうかということ、今、その判断をしている最中ということでございます。

石井新吾委員 要するに、損害賠償でいくらかいいただいて、その差額というのは共済のほうから下りるとということですか。

平出博物館長 そのように考えております。ですから、お二人の2家族からどのくらい損害賠償をいただけるのか、いただいた額で共済会のほうがOKになるのか、その辺のところを今、詰めているところでございます。

柴田博委員 301ページの公民館のところなのですが、先ほどの説明の中で天文年にちなんだ企画をというふうに説明があったのですが、具体的にはどんなことをやられようとしているのか、考えていることがあればお願いします。

社会教育課長 担当の百瀬のほうから説明いたします。

中央公民館主査 世界天文年ということで大きな現象として7月22日に部分日食がありますが、その観察会を予定しております。平日ですので、学校でも取り組めればいいのですが、公民館としましては一般向けということで日食などを肉眼で観察できる観察講座の設定をさせていただきます。また、世界天文年の中で、国内で日本委員会というものが設けられて、国立天文台を中心に取り組んでいただいているところです。そこで企画された講座となり得るメニューがいくつかありまして、その中から取り入れて、日食もそうですけれども、もう1つガリレオが当時作った望遠鏡、それと同じものを工作して仕組みを学びながら天体観測していただくという講座を考えております。予算としましては、消耗品費の中でそれぞれ教材という形で計上してありますので、よろしく申し上げます。

柴田博委員 7月22日に日食の観察ということなのですが、それは、子どもたち対象ではなくて、一般市民対象で昼間やるという、公民館でやるということですか。

中央公民館主査 そのとおりです。

柴田博委員 子どもたちに対しては、何かそういう、学校でやるということですか。特に、これは何もやらないということなのでしょうか。

中央公民館主査 学校向けにも、平日の昼間ですので、授業中の時間帯に日食がございますので、学校向けの情報

提供をしながらさせていただくというように考えています。

柴田博委員 ぜひ、子どもたち向けにもいろいろ考えてやっていただいたほうがいいかなというふうに思いますので、お願いします。

次に、303ページの図書館の関係ですが、嘱託員を5人ふやしたり、雑誌を145から190にふやしたりということなのですが、新年度について、ほとんどはまだ今の現在の図書館の中での仕事になると思うのですが、ふやす嘱託員の方の仕事の中味とか、45種類も雑誌をふやして展示する所があるのかと心配をしてしまうのですけれど、その辺はどうなのでしょう。

図書館長 2点の質問でございますけれども、今般、こちらにございます5人の増員につきましては、ここ2年ほどのことなのですが、課題として喫緊の課題という形で考えてはいるのですが、郷土資料につきまして、実は、書誌がほとんど整備されていないというような形で推移しております。実は、リファレンス関係で最も多いと思われるのが、郷土関係の相談関係でございます。これにつきまして、データをきちんと作っていかねばならないという喫緊の課題に、実は相当量をつぎ込んでいかねば、えんぱーくの新館に間に合わないということで、大きな課題としてこちらの増員を考えております。それからまた、今年度でございますが、1カ月、1カ月を切っておりますけれども、かなり利用が伸びております。日常業務というものがかなり繁忙になっておりまして、こちらについてもやはり増員を組んでいかないと対応ができないということ。

それから、雑誌架につきましては、確かに御指摘のように、現在の狭隘な施設の中でどうやって展示していくのかという御質問ですが、こちらにつきましては、決して見てくれは良くはないのですが、可能な限り展示を現状の中でやってまいりたいというふうに考えております。こちらは雑誌に限らず、実は、先般も行ったのですが、書架の上に本を置いて、利用者の方には御覧になっていただくという形で、非常にイレギュラーな形で展示を、ある意味期間限定という形でやらさせていただいております。そういう意味では御理解をちょうだいできるかと思っております。以上でございます。

石井新吾委員 今のことに関連しまして、図書館のことでお願いします。図書購入費ということで、平成20年度が4,500万円、平成21年度が7,000万円ということで、えんぱーくへ向けて30万冊ということになっているわけですが、平成22年度以降、図書購入の方向性というものはどのような形で考えていますか。

図書館長 平成22年度以降につきましては、実計の中で一応計画としては上げさせていただいている金額という形になるかと思うのですが、でき得ればというか、市民につきましては、実は先ほど30万構想というお話がございましたけれども、開架のレベルということで、開架というのは利用者の方が直接本を手にとって本を確認できるということでございますけれども、こちらが一般書につきましては22万冊ぐらいの収容能力を新館はもっております。児童書につきましては4万冊ございまして、あわせて26万冊が開架の能力という形になります。こちらについて、仮にかなり定期的に、2,000万円、3,000万円という部分で本の購入をしてみたいとしても、なかなかキャバに到達するまでは時間がかかるだろうということは承知してございます。ただ、これは塩尻市に限りませんで、ほかの市町村におきましても同様の内容というものは抱えながら新館をオープンするという所が少なくはございません。そういう意味では、でき得れば3,000万円ぐらいの形で推移ができればよろしいかなとは思っておりますが、もちろん、今般の財政状況等がございますので、図書館が特別という形で申し上げているのでは全くございません。

中野長勲委員 少し戻って253ページの小坂田公園、北部公園の件ですが、つい最近聞いたことなのですが、小坂田公園の公園管理の中で駐車場にあるトイレ、それから、下のトイレと、それが最近では掃除が行き渡っていないせいか、毎日今までは来ていたようですけど、最近は1日おきになってしまったというような声も聞くのだけれど。これは、シルバーに委託をされているのですが、その辺のところはどんなふうに管理されているのか、少し聞きたいと思いますが。

スポーツ振興課長 トイレの清掃につきましては、週に1度実施をしないときがございます。今、御指図いただいたような所については、そういう次の日に当たっているかというぐあいには思います。できるだけ、大勢の人がみえる所ですので、いいくあいにしなければいけないとは思っておりますけれど、そんな現状で、今、行っております。

中野長勲委員 今、ここについてはスポーツ振興課でこのトイレについてはお願いをしているわけですが、やはりあそこは塩尻の東の玄関口で、道の駅としての意味もあるわけですので、できれば、一応建物の中のトイレはきれいだという事は聞くのですが、公園の外にある駐車場のトイレだと思いますが、あの近所にいる人たちに言えば、とにかく、毎日来ていたものが最近では1日おきになってしまって、しかも、紙はないわ、汚れているわという苦情を直接聞いているそうです。一応2,000万円という予算の中で間に合わないものなのか、このシルバーの委託に対してもう少し徹底した指導をしてもらいたいと思うが、これは、要望だけでいいのかどうか、ひとつ、ぜひこの件については、塩尻市の顔と言ってもいいくらいの道の駅でありますので、ぜひ、しっかりとやってもらいたいと思います。要望だけで、何かありますか。

委員長 要望でいいですか。

中野長勲委員 答弁がなければ仕方がない。要望でいいです。

委員長 では、要望ということで。ほかにありますか。

金子勝寿委員 今の関連になるのでしょうかけれど、公園委託料が昨年の前年委託から14%ぐらい減っていると思うのですが、この理由を詳細にお願いします。

スポーツ振興課長 先ほど、フィールドアスレチックの関係で、撤去ということを説明させていただきました。その施設がなくなるということで、一応精査をさせていただいて、その分相当を減というようなことも考えて数字が出ているというものでございます。

金子勝寿委員 では、いわゆるシルバーのほうへお願いする委託料のようなものが減額されているというわけではないのですか。

スポーツ振興課長 管理は、シルバーのほうにしておりますので、今、委員がおっしゃられたとおり委託料、シルバーへの委託料ですね、その分が減額になっていると。

古厩圭吾委員 313ページの平出遺跡に係る部分ですけども、いろいろな形で面積的にもふえてきていますし、施設的にも、焼失等の回復等が進むと、ある種の大きい遺跡公園になってくるのだけれど、全体的にいわゆるものをつくっている所は、家屋等をつくる所はそれなりでいいのだけれど、一般的な部分についての考え方というのはありますか。

平出博物館長 一応、現在整備を進めています所は約6ヘクタールの部分です。その中で、復元住居等が造られている所は多分半分ぐらい、3ヘクタール分ぐらいになります。それ以外は、一応広場という形になっていまして、まだ、全ての公園整備の取り組みができていませんので、本来的には、まだ買い上げをしていない部分も含めて整備を

するべき所だと思います。用地の買い上げもまだできませんので、一応、基本計画の中では、将来的には全域が整備されるようになっていきますけれども、とりあえず、今の段階では草原と言うのですか、芝生と言うのですか、そういう形になっています。一般の見学者の皆さんは、多分、復元住居等の所を主として見学されると思いますが、できれば、地元の皆さんにそういった草原のような所を活用してもらえればいいかなというふうに考えています。もう一つ、用地の買い上げの一番大事なところは、遺跡を保護するということが大きな目的でもありますので、買い上げた部分は半永久的に遺跡を保護できるということかなとは思っています。いずれにしても、一般市民の皆さんに自由に使っていただければいいかなと思います。野球をやっていただいても結構ですし、サッカーボールを持ってきていただいても結構ですので、いろいろ多目的な活用をしていただければなと思っています。

古厩圭吾委員 言われているように、放っておけば草原になるのですよね。草原と言っているうちは聞いたところはいいけれども、アカザが背丈以上になって森林状態になってきたり、そういう現実になると、それはもう、これは何だと言われて、それを管理していくのも結構大変です。たまたま、垣根の中が草になるから困ると言って、あれは、草を刈るだけでも大変なのです、実際には、そういうことを考えると、町歩単位の土地で、いま言われたように3ヘクタールからの空間ができてくるということになると、かなり今から対応を考えていかないと、それを整理するだけで金がそれなりにしっかりかかるとか、あるいは、当初思っている対応が進まないとか、なりかねないような心配があると思うのです。例えば極端な話で、昔の人たちは、そうは言っても、皆様方が良く調べられておわかりのように、それなりに自然に近い生活をしていて、言わば、ワラビを採って食ったり、タラの芽を食べたりのような、あるいは、山ブドウでお酒を作ったりのような現実があったと思うのです。そういうことも含めて、実際に市民の皆さんが入って行けるような、例えば、あそこではワラビが結構採れるとか、そういうことまで含めていろいろなことを検討して、対応していかないと、ある日突然立派な、例えば、ワラビが生えるといっても、簡単には生えてきませんから。そういうことも含めて少し研究を進めてもらって、空き地が、少なくとも何町歩という空き地というものは大変なものです。ぜひ、御研究を今から進めていただきたいと要望しておきたいと思います。

石井新吾委員 今の少し関連するのですが、307ページに古代作物栽培謝礼というものがあるので、これはどのような形で、栽培されている農家から買ってきて展示をしているとか、その程度のものなのですか。

平出博物館長 古厩委員さんの意見も少しありますが、買い上げをした一部を今、古代作物の栽培をするということで活用しています。主は、博物館友の会の皆さんが自主的に栽培をしていただいています、ソバ、アワ、キビ、それからエゴマ等の栽培を行っています。その栽培した収穫物は、5月に毎年行います遺跡まつりで皆さんに食べていただいたり、平成20年度には11月に古代食クッキングというようなイベントを行いまして、そういうところで活用しています。なるべくこういったものをだんだん広げていきたいなと思っていまして、基本計画の中にも、そういった古代の畑の中に古代の住居が見えるような景観を作りなさいというようになっていきますので、そういったところも整備を進めていきたいなというように考えています。

石井新吾委員 今、公園の中で栽培をしているということですか。

平出博物館長 そうです。公園の一角でございます。現在、あづまやが1棟建っていますけれども、そのすぐ北側の畑を使ってやっております。

石井新吾委員 面積的にはどのぐらいやっているのですか。

平出博物館長 3,000平方メートルぐらいだったと思います。

石井新吾委員 そういったようなことで活用して、公園の中を整備することは非常にいいことだと思いますので、ぜひお願いします。

金子勝寿委員 313、315ページの古文書の運営の諸経費に関連して、市の文化財で指定されているもんじょの中で、市の管理下でないもの、青木家文書とかあるのですが、それを、先ほど後利用、えんぱーくになった図書館の後利用というところで、今後、今、個人管理になっているもんじょに対してはどうしていくのか。少し、考え方があればお聞かせ願いたいですが。

社会教育課長 確かに、私どものほうで文化財指定をしております、現在私どもの手元がないというものが、いくつかございます。一番のところは、これから古文書は旧家にはたくさんあります。今回やります小野家の中にもたくさんございまして、実は、小野家のほうについては今月中に大学の先生に来ていただいで見ていただくようなことをしてございますし、堀内家にしてもたくさん文書がございまして、ですけど、文化財指定もしてございませぬし、私どものほうでも保管しておりませぬ。これは、これから私どものほうの古文書室が、いかに図書館の後利用をした電動書庫に入れるキャパを、今来ても絶対に受け入れるスペースがございませぬので、そこがあって、なおかつ、そこで系統的に整理ができるというような体制をまず作りたい。とりあえずは、御自宅でゴミとして焼却処分されたり、また、ほかのバイヤーのほうに売りに出されたりしないでも、私どものほうで預かる余地ができたものを、ぜひこちらにとりあえず寄託をさせていただきたいというふうな、そういうお願いをするためにも図書館の後利用については期待をしているという、そんなところでございます。

金子勝寿委員 個人宅での管理がどういふふうになっているかについては、モニターしたり、中で、担当部署で持ち主との話し合い等はどんな形になっているのですか。

社会教育課長 私どものほうで思っている古文書の、市の文化財指定の古文書の所有者の方については、毎回毎回、文書の管理についてはお願いをしております。ただ、ここのところは、ほとんど薫蒸処理ですとか薬剤処理で虫がつかないようにというふうなお願いをする場合もございませぬけれど、なかなか持ち主の方が、これは家でやっているからいいとか、だれだれ先生以外には見せたくないとか、いろいろな難しい問題がございませぬ。ですから、それらを払拭するには、いかに私どものほうの古文書の扱いが完璧な体制をとりつつあるというふうな姿勢を見せない限りは、今のままだろうなというふうに思います。

委員長 ほかにありますか。

すみません、私のほうでお願いしたいのですが、305ページの上のほうで図書館ですけど、図書館システムの構築業務委託料で、新しい図書館になるので新しいシステムを取り入れるということなわけですが、前の議会というか、委員会の中では、コスト面も考えながら有益なシステムにしていくというような御答弁で、そこまで止まっていたんですけど、具体的にその辺はどうなのか。コスト面では、新聞報道ではコストは抑えたようなことが書いてはあったのですが、もう少し具体的な内容を教えていただきたいのですが。

図書館長 現在構築をしていただいております新しいシステムでございませぬけれども、前の議会と一部重複するところがあるかもしれませんが、こちらは今、日本初、日本初と言うか、図書館として、公立の図書館として初めてという形で取り組んでいるシステム作りなのですね。オープンソースを使った図書館システムということで、経費につきましては、既存の、例えば大手のメーカーさんのパッケージソフトを新しいえんぱーく規模の資料を管理をするキ

チャパで作っていくとなると、そういう形で比較した場合に約半分のコストで済むということが1点ございます。これは、重複している内容かと思えます。

それから、最も大きな特徴といたしましては、既存のソフトですと、例えば日立は日立のサービスがあります。富士通は富士通のサービスがございます。そういった中で、当然それぞれに競合しながら差別化を図っているということがありますので、A社ではできるのだけれど、B社ではできない。その逆も当然あり得るという部分がございますが、今回は、完全にカスタマイズをこちらのオーダーで作っていくという形になりますので、A社ができることもやってもらいたいし、B社ができることもやってもらいたい。極めて贅沢なオーダーをさせていただきながら、今、構築をやってもらっているところでございます。ですから、コスト面では約半額になるというところ。それから、実際今、作っておりますのは、御案内のようにまちづくり三鷹という所にシステムを作ってもらっているのですけれども、実際それが稼動になったときの保守関係というのは、東京から直接というわけにはいきませんので、地元の方々に、ある程度、基本にお金が行くというような地元への還元というものも当然多くなるはずでございます。何といたしてもやはり、こちらのやってもらいたいというオーダーが、一定程度かなうという新しいシステムというところに魅力を感じて構築を急いでもらっているというような状況でございます。以上でございます。

委員長 もう一度お願いしたいのですが、同じページで市民読書活動推進事業の中の一歩下の所で、先ほど市民読書グループの補助金の話で、市内17のボランティアが加入し、ということの御説明がありましたけれども、そのような会を新しく結成して、その皆さんには具体的にどのようなことを期待しているとか、その辺についてお聞かせいただきたいのですが。

図書館長 具体的に申し上げますと、平成20年11月11日が発足の日でございます。私がこちらに来てから約2年かけまして、その以前からもやっていたということは聞くのですが、何度か集まりを持ちまして、個々に活動をしている皆さん方の、例えば情報の共有化、それから、図書館との連携、情報の公開、それから、個々のスキルアップのようなものが、1つの輪の中で、サークルの中でできればということを御提案申し上げながら協議、検討してまいったのですが、約2年以上かけて11月11日に産声を上げたということでございます。ですから、先ほど申し上げたとおり個々のスキルアップ、図書館との連携事業の推進、そしてまた情報の共有化、そういったものを一応目的に発足いたしました。つい最近でございますけれども、せっかくグループができたということで、そのグループに参加している会の皆さん方に向けての、例えば読み聞かせ講座の開催とかもやっておりますし、まだただまいったばかりでございますので、これからどういうことがメリットとして考えられるのかというのは、協議、検討しながら運営を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長 1点、お願いしたいのですが、図書館が好きだったり、本が好きだったり、そういったグループ活動、ボランティアの皆さんのやはり気持ちですとか、技術だとか、いろいろなことを育成したり、また、活用できるように、職員の皆さんのそういった協働の気持ちというものがないと、あっても、それをなかなか、どういうふうに協働でやっていくかということがしっかりできていないと、うまく回っていかない部分があるかと思えますので、その辺、職員の皆さんとの、館長のほうからぜひ、そういったこともみんなで一緒になってやっていけるような、そういったことをしっかり新しい図書館に向けてやっていっていただきたいと思えます。要望しておきます。

中野長勲委員 1点お願いします。小坂田の自然博物館ですが、動物の標本が入っているからだと思っただけけれど、ナフタリンというかホルマリンの臭いがとても強いような感じがするのだけれど。ああいった管理はあれでいいの

どうか、その辺のところをお聞きしたいです。

社会教育課長 以前も確か太田委員さんからそのような御質問を委員会でもしていただいたことがありまして、その際にも、私ども、館長、それから指導員を通してそういうお話が私どものところに上がってきておりません。標本の薫蒸については3年に1回ずつやっております、その際に臭うということもあろうかとも思いますけれど、それが常時臭っていたたまれないというようなことは、館長を通してあがってきておりませんので、また、館長等と少し話をしてみたいと思います。

中野長敷委員 実は、その館長さんが、我々が行ったときに、ひどく臭うねえ、臭いねえ、こんな所において大丈夫ですかと言ったら、私たちは全然臭わないですよという返事だったので、それならいいのかなと思ったけれど、やはり、我々素人が行って中に入ったときに、何となく刺激が強い臭いだから、こういったものが3年に1回の薫蒸で、それがずっと残っているものか、たまたまそのときに標本の入れ替えで臭ったものか。そのガスが滞留していることはないと思うけれど、そこのところは十分気をつけて管理してもらいたいと思います。館長さんは、そんなに臭いますかと言うけれど、我々が入ってみると、これは刺激が強いなという感じがしました。そこのところは、一応管理の面で調べてみてください。要望しておきます。

石井新吾委員 323ページの町並み保存推進事業で、負担金なのですが、平成20年度には歴史的景観都市協議会負担金というものがあったのですが、これが、今回平成21年度には載ってきていないのですが、この協議会がなくなったのか、脱会したのか、教えてください。

社会教育課長 それについては、皆さんのほうの予算概要のほうで31ページでございますけれども、予算編成における経費削減の取り組みというふうなことの中で、31ページに歴史的景観都市協議会負担金、事業内容の見直しによる廃止ということで、5万円を削らせていただきました。これについては、この歴史的景観都市協議会も年々加入する団体が減っていくというようなことの中で、私達の中では、重要伝統的建造物群保存協議会ですか、この重伝建協議会のほうはうちの市長が副会長でやっておりますので、そこを1本に絞っていったらいいのではないかとということで、退会を平成20年度でさせていただいたという、そういう内容でございます。

石井新吾委員 特に、こういった事業をやっていく上では問題ないということでもいいわけですね。

社会教育課長 結構です。

委員長 ほかにありますか。

それでは、次に6項の保健体育費について説明をお願いします。

スポーツ振興課長 6項保健体育費の説明を申し上げます。予算書328から333ページの主なものについて申し上げます。予算説明資料につきましては64ページです。予算書329ページをお願いいたします。1目保健体育総務費の中ほどにございます白丸、保健体育総務補助費の中の体育事業推進協力者等謝礼につきましては、学校の体育施設が開放されますので、毎月利用日の日程調整をいたします利用委員会の正副委員長の手当と、中学校部活指導補助者の謝礼の経費でございます。

次に、白丸、市民スポーツ振興事業の上から5つ目の健康スポーツ都市宣言事業委託料は、ファミリースポレクフェスティバルを開催するための委託料でございます。次の体育振興事業委託料につきましては、競技スポーツの振興市民体育祭、スポーツ少年団等の育成を図る委託料ですし、次の健康体力づくり推進事業委託料につきましては、ロードレース大会、キンボール、ミニバレー交流大会等の委託料であります。次の地区体育振興事業委託料につきまし

では、市内10地区のスポーツ振興事業委託料でございます。

予算書331ページをお願いいたします。上から2つ目の体育協会活動補助金につきましては、委託事業の推進と活動支援をするものでございます。なお、平成20年度に開催させていただいております健康体力づくり教室は、ヘルシーフィジカル教室という具合に銘うって行ってまいっている事業でございますが、平成21年度も実施してまいります。経費につきましては、ただいま申し上げてまいりました白丸の市民スポーツ振興事業の中で、健康体力づくり推進事業講師謝礼97万8,000円のうち34万8,000円や、血液検査手数料54万円、健康体力づくり推進事業委託料277万6,000円のうち86万6,000円等、合計246万4,000円を計上させていただいておりますので、お願いいたします。

次に、一番上の白丸、塩尻トレーニングプラザ管理運営費の指定管理委託料につきましては、塩尻トレーニングプラザの管理運営のための委託料でございます。

次に、2目体育施設費の中の白丸、体育施設管理諸経費でございます。臨時職員賃金につきましては、小坂田公園市民プールの臨時職員の経費でございます。臨時作業員賃金につきましては、市民プールのアルバイトに要する経費が主なものでございます。次に、下から6つ目の体育施設管理委託料につきましては、体育館や中央スポーツ公園、榎川の施設を含めた体育施設の管理業務を体育協会へ、体育施設の整備作業をシルバー人材センターに委託するものでございます。予算書333ページをお願いいたします。1つ目の中央スポーツ公園サッカー場芝管理委託料につきましては、天然芝の育成のため、肥料とか、種をまくとか、土壌改良剤を散布する等の経費でございます。

最後に、白丸、体育施設整備事業でございます。新体育館測量調査委託料500万円につきましては、本会議でもいろいろと御論議をいただいたところでございます。新体育館建設の方向付けといたしまして、市内全地区で開催しました飛び込み市民会議の意見やアンケート調査結果、また、体育館建設研究委員会の報告書を尊重し、財政状況等もあわせて総合的に判断し、建設場所を消防署南側を第一候補地に、建設規模を8,200平方メートルを上限として方向付けをいたしましたので、現況測量をするための経費でございます。この現況測量につきましては、正確な面積を確定し、駐車可能台数の把握や、実測した図面上に建物のシミュレーションをしたり、防災拠点としての適性があるのかを検討する上での今後の大事な資料になるものと考えておりますので、お願いいたします。次に、市営球場整備工事でございますが、球場の北側の民家側へのボールの飛び出しを防ぐため、防球ネットを設置させていただくものでございます。最後の市民プール整備工事につきましては、幼児プールのろ過循環用配水管の老朽化により、漏水しておりますので、その漏水を防止するため既設の管を使用しないで、新たにプールの外周へ配管し、幼児プールからろ過機へ接続するよう改修工事を施工していきたいものでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 それでは、ただいまの部分で質疑を行います。委員より御質問ありましたらお願いいたします。

中野長勲委員 329ページの健康体力づくり推進事業委託料、これはアルプス展望ロードレースが変わったということと理解していいですか。

スポーツ振興課長 アルプス展望ロードレース、その関連でございますけれども、片丘に今実施をさせていただいてまいりました。これを、最近の新聞紙上でも出ておりましたので、その御質問かと思いますが、体育協会をはじめ、各役員の皆さん方に実行委員会を組んでいただいて、現在、どういう形で進めるのが一番いいかということで、進めているところでございます。大どころ、だいぶ詰まりまして、今、歯科大の競技場をメイン会場にしながらい

きたいということで、実行委員会の中でも検討をしているところでございます。そして、このロードレースの関係ですが、名称も、小坂田公園を中心にして行っておりましたのを、今申し上げましたように松本歯科大競技場を中心としてまいりますので、名称も変えていこうということで、現在、名称の募集にも入っているところでございます。なお、この事業は、市制施行50周年の記念イベントの冠をつけながら進めていこうという具合に、現在、進捗している状況でございますので、説明をさせていただいたものでございます。なお、経費でございますが、若干予算編成上のとりながら5%程度の削減はさせていただき、また、実行委員会の中でもこの経費相当、また、それ以上に実行委員自ら中心になりながら、企業のほうへ声かけをしながら、どうにか財源の確保をしていこうではないかという話も出ておりますので、あわせて、そんな状況を説明させていただきました。以上でございます。

中野長勲委員 新しく計画中ということでございますので、今までのアルプス展望ロードレースは5月の半ば頃いづもやっておられました。確かその頃、アルプス展望がかすみで見えなかったり、時季によっては天候が悪かったりして、なかなか天候に恵まれないレースだったと思います。今回、50周年を踏まえて松本歯科大からスタートするということですが、当時、県道を使用するのはなかなか警察署の許可を得られないというような話を聞いたのですが、その点と、それから、いつ頃やるような予定があるか、その2点を教えてください。

スポーツ振興課長 まず1点目の警察の許可の関係でございますけれど、今、直に警察関係、それから建設事務所の関係等、詰めているところでございます。大どころ、見通しとしてはいいような形にはなっては来ておりますけれども、交差点でのやはり安全面での部分を十分に注意しなければならないということは言われているものでございます。だいたい、感触としてはいけるだろうという具合には見ておりますが、そういう細かい点でまだまだ詰めていかなければならない点が実際はございます。それから、時期でございますが、10月の第3日曜日、10月18日に今回はなりますけれども、そこを開催日として現在進めているところでございます。以上です。

中野長勲委員 本当に1年間でこれだけのことを切り替えるというのは大変ではないかなと思います。一応、記念式典は9月28日になっているのだけれど、来年度は50周年ということですから、10月18日。これも、この頃が一番秋のスポーツ日和ということでいいのではないかと思うけれど、未だに警察の許可も下りていない。いいだろうというようなことで進めているのが少し心配なのですが、多分、努力してもらって実行の段階に移してもらえれば良いかと思いますが、歯科大との関係はどうなのですか。

スポーツ振興課長 歯科大のほうの連携につきましては、こちらも既に連携を取らせていただいております。歯科大のほうからは、この開催時期でOKという返事が返ってきております。それから、前半に付け加えさせていただきますけれども、この実行委員会も十分今まで検討をしていただきまして、私どもの押し付けということでなく、市民の人たち自ら、こんな具合にしていこうということで会議を重ねて本日に至ってきておりますので、きっと天気さえよければ、地元の協力も得て大会が成功するのではないかと、今のところ私どもはそんな具合に見させていただいております。以上でございます。

古厩圭吾委員 333ページの体育施設の整備事業に係る部分で質問をさせていただきたい。今、課長からの説明をお聞きしていると、飛び込み市民会議を開いた結果、そこでアンケート調査をして、方向としては消防署南が適地であるという、そういう姿勢でこれに臨むと、こういう説明で、そういうことですね。それで、その場合に、例えばアンケート調査をされて、非常に多くの方がと言うけれど、対象になった人の全市民に占めるウェイトを考えると1%までいかないわけです、対象にした人が。例えば、そういう中での結果をあらゆるものを決める一番の根

拠にされているようにも聞こえるのだけれども、そういう形でこういう測量を始めたいということなのだけれど、これは、場所としては、そのことに耐えられる施設。今、いろいろ考えている、例えば災害対応等も含めた上で適地であろう。しかし、問題があってはいけないから、ここで調べるという、そういう考え方でこの予算化をされてきているのかどうか、もう一度確認をさせてください。

スポーツ振興課長 各7カ所の場所があるということで、そのうちの一番適しているのは第一候補地として中央スポーツ公園、この場所ということにさせていただいたということで決めさせていただきましたが、当然、本会議でも市長からも答弁をされておりますけれども、この場所で一番心配なのが、やはり駐車場ということは重ね重ね議論を呼んでいたことかと私も思っております。そして、この現況測量をさせていただくことにつきましては、やはりデータの的なものがないと、これから市民の皆さん方はもちろんですが、議会の皆さん方にもお諮りするすべがないということでございます。したがって、現況測量をさせていただいて、そして、実際の面積はどのくらいになるのか、さらに、建物を8,200平方メートル以内という具合に先ほど説明させていただきましたが、その最大の8,200平方メートルで行った場合、平面でとった場合にはどうなのか。あるいは、2階、3階、積層の部分が出てきたときにはどのくらいに駐車スペースが出てくるのか。それからさらに、横断、縦断、いわゆる南側から北側へ傾斜している、あるいは、西側から東に傾斜しているというような、傾斜具合はどうなのか。そして、建物を建てるときに、そうすれば駐車場を地下のほうにとっていくことが可能なかどうか。あらゆることを想定しながら、そういうデータを出して、そして、お示ししながら議論をいただく。そのために、この測量経費をお認めいただけたらということで提案をさせていただいているものでございます。したがって、防災の面で言っても、これは一体的な考え方になるということで、建物をどこにどれくらいに造ったときに、防災の観点からどういう具合に取り付け口をつくっていければいいのかというようなことも当然出てまいります。そのようなことも考えながら対応をしてみたいということで、この経費を計上させていただいてございます。以上でございます。

古厩圭吾委員 そういう方向が出る前に、7カ所をやる前、あるいは5カ所だったかな。コンサルに委託をして調査をしているのですよね。そのことは一体どういうことになるのですか。今ここで改めて、今の話を聞くと、これはそこへ絞ったわけでもないとも受け取れる話だから、そうだとしたら、当初の何カ所か候補地を出して、それをコンサルが比較検討をして出してきたもの、これはかなり分厚い資料になっていたのだけれど、ああいうことをやったのは一体この調査とはどういう関係になるのですか。

生涯学習部長 当初、調査地点は5カ所でした。今回の飛び込み市民会議では、そこに2つ足しまして、7カ所を御提案申し上げたわけでございます。私どもが、最終的にどうして7カ所にしたかということでございますけれども、5カ所につきましてはいろいろ財政的な面も考えて、まず、市有地。しかも市有地であまり有効的な活用がされていない場所とか、建物が建ってなくて広くあいているというような所を5カ所。具体的に言いますと。あとは、民間の民有地の2カ所につきましては、まず、防災拠点、それから体育施設ということで多くの市民の方が集まるということで、塩尻の人口中心というか、人口の中心はどこら辺かということを検討しました。そうしますと、だいたいでんでんむしを過ぎたピンクマンションの国道の交差点、あの近辺が塩尻の中心だということで出ております。まず、その辺に近い所で広くあいている場所、それから、かつ、まちづくり交付金の適用ができる場所ということで、いろいろな所を検討しまして、民有地2カ所ということで御提案申し上げたということでございます。

アンケートの数でありますけれど、サンプルは本当に先ほど申し上げましたように、多ければ多いに越したことは

ありませんけれども、今回のアンケートもごさいますし、平成19年にも体育館建設研究委員会でアンケートをとった経過がごさいます。その中でも特に中高生を対象にしたものについては、どちらかと言えば建設してほしいというものが非常に高くなっております。

古厩圭吾委員 これで一応おきますけれども、今の御説明を聞いているだけでは、なぜ消防署の南が言われるほどの適地なのか。一番思い当たるとしたら、市有地であると言っているが、これは私は納得します。確かに市有地に。それと、重心という話をされたけれど、それはそれとして、統計上でどこだ、ここだというのは、それは一発で出る場所だが。ただし、それが実際に飛び込み市民会議で皆さんがそれを聞いて、納得されたり、あるいは、市民が納得されているかと言えば、かなりみんな理解をしておられない。そうした中でどんどん進めて行ってしまうことに対する不安感というものが、実際には市民の中に非常に強いわけです。私も、実際には体育館をつくりたいと思う、本当の話を書いて。ただ、ならば余計に、いろいろな角度からいろいろな意見を聞く中で詰めていかないと、あまりあわてて走り出せば、結果としてまた後戻りしなければいけない。今の説明を聞いてみても、あまり説得力のある、ここで調査費とは、調査費の考え方もいろいろあるようだけれど、ここがいかどうか調べるという調査費をやるのは、本来ならば、この前のコンサルの時点で、本来ならそれを受けて、それでいっだろうという方向が出ているのなら、私は、今回の調査費を盛ることはわかる。だけれど、もしこれでやってみたら、災害対応等々に難しさがあるという結論になったとしたら、改めてまた調査費を盛ってやるようなことをいくつもいくつもやれるわけですか。だとしたら、私は、そこまで行くまでもう少し慎重に検討をして、あるいは、財政的な面もしっかり考えて、しかし、タイムリミットも当然あるのだから。そういうことを総合的に考えてからやらないと、結果としては、また後戻りして考えなければいけないような、あるいは、市民の中に納得感がない事業になりかねないという今度こそ。だから、その点について、今、御説明を聞いても私はあまり納得できない。

生涯学習部長 まず、なぜかというのは、地点というのは、一応飛び込み市民会議のアンケート結果で約6割弱の方がこの地点を推している。それから、体育館建設研究委員会の答申の中でも3点に絞れた中の1つだということから判断して、あそこに決めたわけです。あそこを第1候補地として決めたわけでごさいます。この測量をやることによってどんどん進めるということではなくて、いろいろ、ある程度しっかりした資料がないと今後の議論が深まっていけないということでごさいまして、例えば今回の本会議の中でも中村議員さんの御指摘があったように、平成9年にあその土地が、場所が一応そういういろいろな用途ということで提案されて協議された経過があるということで、それがそのままになっているということでもあります。いずれにしても、あその消防署の南側の土地につきましては、あその土地は今後市としてもどうしても活用していかなければいけない土地でありますので、あそこに道路が開いたあと、弓道場、それからテニスコートをつくりまして、実際、あその所は1万8,200平方メートルあるということなのですが、実際にそれが本当かどうか、本当かどうかというとなかなかのですけど、少し実測をしてみないと、先ほどから申し上げているように、どれだけの土地があって、縦横段をしてどれだけ傾斜があるとか、そういうようなことを、ある程度正確な、ある程度ではなく、正確な資料が必要ということでごさいます。

市長 本会議も含めていろいろな御提案をいただきましたので、また、改めて私のほうから再度、重複になりますが、お話申し上げますが、データ数は多ければ多いほど良いというのは、これは当然でごさいまして。中身について、やはり、どの程度比重がかかるかというのは非常に難しい問題でごさいます。しかしながら、松本市の合併の例で言うと、28%と32%で、4ポイント差というのは、統計学上、これはもう歴然たる差だというふうに、4ポイント

の差に出ているわけでございます、今回のアンケートの中で、57%対第2候補地は13くらいかな。この差というものは、その松本の4ポイントを律するに、大きな差であるということは現実でございます。これは統計学的な話でございますが、その数字が多ければ多いほどいいことも、またしかりでございます。しかしながら、交流センターの場合もそうでしたけれども、一応、各地区、各区でやった場合にも、出てきていただける方はなかなか限られていることも、また、これは今までもこれから宿命的な要素として持っているということであろうかと思っております。かつまた、これもお話申し上げたと思いますが、市の職員に300人弱のデータをいただいております。これも数字的には、ほぼ一般の飛び込み市民会議の中で出た数字とイコールであるという結果でございます。市の職員は、常に財政をかんがみながら、常に同じセクションにあるわけではございませんから、いろいろな所の状況を、普通の市民の方よりはある程度数字的なものをもっている者であると私は信じておりますので、そんなデータも私の結論に至る大きなデータになったことは現実でございます。

先ほど御指摘のこの報告書、これは、平成20年度の予算として約100万円弱の、100万円の予算に対して、別に予算は使い切るものではございませんから、安くあがれば安くということでございますが、このデータをもってしても、まだ、私自身、議員の皆さん方ももちろんのことそうであろうかと理解しておりますが、1カ所に絞ることがかなわなかったというのが、残念ながら言えば残念ながらでございますが、現実でございます。このままでは、高い壁の手前でみんなでうろろうしているだけであると。何らかのトリガーを入れないことには、これより先には行けないというのが実情ではないかと、私は判断しております。ですから、500万円の予算は別に使い切るための予算ではなくて、現状をゼロベースとしたときに、さらにより良い議論、より良い方向付けを導くための予算でありますので、別に消防署南1カ所だけを調査するのではなくて、場合によっては、他の、私は、7カ所までまた元に戻すと、振り出しに戻ってしまうので、決して行政手法的に予算の執行としては良いとは思いませんが、第2候補地、第3候補地への調査波及も、当然のことながら議論しながら議会の中で決めていくべきだと思っております。また、もし3,000人くらいの規模のアンケートが必要ということであれば、この500万円の予算の中で、議会を、特別委員会を作っていたらいいのか、他の委員会でやっていただけるのか、また全員協議会でやっていただけるのかわかりませんが、その皆さん方と。例えば、質問項目も議会の皆さん方に決めていただいた形で調査することも、1つの例としたらまったくやぶさかではないと、私は考えておる次第でございます。1から100まで全部は申し上げませんが、本会議並びに今、議員の御指摘の中の要約した部分の私どもの考えを述べさせていただきたいと思っております。

副委員長 今のお話少し関連するところがあるので、確認をさせていただきたいのですけれども、また議会側も、また市民側も、この議論が本当にこれから始まる、本当に始まったばかりという状況の中で、いろいろな意見がまだありまして、建てる側、反対側の中にもそれぞれの意見があって、本当にまだまとまっていない状況の中で、先ほど、調査項目をいくつか挙げていただきましたが、その調査内容は、今後、議論が深まった中で必要と思うものに変更する予定があたりかどうか。その調査費について、柔軟な対応をするお気持ちがありますかどうかということと、もう1つ、今、市長さんのお話の中では、場所も1カ所だけではないという、今後変更をする可能性もあるというような理解でよろしいですか。

市長 今、委員さんがおっしゃられたことは全て当然のことだと、私は理解しております。結果が、踏み出すのは本会議で申し上げましたように、実施設計が始まった段階は、これはほぼその位置に、ほぼですよ、何らかの隠れた

瑕疵等あるわけでございますから、始まるのでありましようが、現時点では、そのようなことはまだ全然至っていないわけございまして、いろいろな可能性が、あるいはいろいろなりリスクもあるというのが実情、正直なところだと思っております。しかしながら、平成18年の3月、2月ですか、今日も関心深い皆さんお出ででございますが、この皆様方から請願が出され、それを採択して、それから既に3年が経っておりましてでございます。私の反省としても、優先順位が私の頭の中では塩尻駅、広丘駅、あるいは市の顔たる中心市街地の課題のほうが、はっきり申し上げまして優先課題でございましたので、集中的な審議をしてこなかったかもしれません、体育館についてはですね。しかしながら、研究というのは、常に先、先を見ていかなければなりませんので、既に広丘駅の完成が平成21年度に見えておると。また、新駅の前も、これは官民あわせて当たる手法が違いますけれども、ほぼ見えてきた。中心市街地も既にえんぱーくが着工しているという中では、私自身の最たる責務は、次にどのような形が、広い意味での住民福祉が必要かという点に既に移ってきております。そんな中で、いつまでも、今申しましたように、高い塀の前でみんなでうろうろしていたのでは意味がないと。また、それは、多くの2万人たる皆様方の意に反することではないかという感じに現在は至ってきております。ですから、当然のことながら、昨年からの年初にかけて急激な経済状況の変化がございますので、この点を大きなファクターとして加えることは当然でありましようが、ほかの要素は、私たちのみならず、議員の皆さま方とて、受託請願を主旨採択された以上、何らかの意見聴取を自分のふれ合う市民の皆さんにしてこられたはずでありましようし、私も、いろいろな硬い席、やわらかい席を含めまして、このアンケートに答えられた300人の皆さまばかりでなくて、あらゆるステージで自分自身にそのような市民の意見の聴取を課してきたと自負しております。その結果が今日の状態でございますので、当然、優先順位は現在の一番アンケート結果の多い消防署南の土地になろうかと、私は前もって申し上げておく次第でございます。しかし、くどいようございまして、この地は駐車場が確保しにくいという、これは最初からわかっていた課題でございますが、そんな危険がございます。また、車の往来が決して緩やかな高原通りではございませんから、こちらについても、どのような駐車場の出入りの誘導ができるのかという点も踏まえた調査等が、最たる調査項目になることは現実ではないか。また、元に戻して、3カ所で同じ調査をするのであれば、熱心に待ち望んでおられる方にとっては、いつまでもたもたやっているんだ、慎重という言葉は先送りではないのだということを、私は、市民から御受託を受けておると理解しましたところ です。

柴田博委員 一般質問のときにも議論させていただきましたし、今も市長の説明を聞いたわけですが、新しい体育館を造るかどうかということはまだ決定してはいないということですよ。そういう中で、この新体育館測量調査委託料500万円というものを、もし議会が認めたとなれば、それは場所が今予定されている、この測量したいと言っている土地になるかどうかは別にして、8,200平方メートル規模の体育館をつくるのだということが、正式には決めてないけれども、ほぼ決まったということに受け取ってしまう方が多いのではないかと、私は思いますし、私も実際にそう思います。そういう意味から言ったら、やはり今の段階で、一般質問の中でもやらせてもらいましたけれども、こういう委託料、こういう調査をするというのは、まだ、私は時期が早いというふうに思っています。いつまでに、平成26年までにという問題はありますけれども、もっとつくるかどうかという議論をやはりすべきだというふうに思います。もし、市長が先ほどお話されたように、この名目で500万円を付けたとして、その中の金から、例えばアンケートをまたやってもいいよというようなお考えがとおりになるのであれば、この項目をもう少しきちんと変えてもらって、新体育館建設のための調査費とか、そういうような形にするのであれば、まだいいかなという気は

しますけれども、今のままの、今までの説明及び今提示されている事業名、金額ではやはりもう既につくることが決まってしまったのではないかとということにならざるを得ないのではないかとというふうに私は思うのですが、その辺についてはどうですか。

市長 500万円が多いかどうかは、先ほども申し上げましたように、現にこの資料の100万円も議会からお認めいただいて進んできているわけです。その延長上にあるお金ですから、私は逆にそこで500万円か300万円かは別として、調査しないのであれば、それは、では何だということではないのでしょうか、簡単に言えば、という見方も、全市民が納得いただけるかどうかはわかりませんが、予算とは、私はそういうものであると、少なからず勉強してきたつもりでございます。また、決まってしまったと思われる部分も確かに、多くの自治体においてという表現でよろしいでしょうか、調査が始まれば2年後、3年後には規模にはよりますけれども、できてきているというのは現実であろうかとは思っております。それは否定するつもりも全くありませんし、そのような必要もないと思っておりますが、しかしながら、例えばでございますけれど、この場所につくりたいと、それは多くの市民の願いであると私はデータで得ておりますし、また、平成26年までに完成するのがより現実的なことではないかということ、この2点は明確に申し上げてきているわけでございますので、それに向けてどんなことができるかを努力しているというのが、この調査費だと私は確信をもってここで申し上げておる次第でございます。

柴田博委員 今の100万円の話ですけれども、この調査報告書は中間という形だったと思いますが、出てきてその中味を見たときに、私はびっくりしたわけですが、全協が何かで聞いたことがあったと思っておりますけれど、これはもうつくるという前提で、つくるとしたらどこがいかに、どの規模がいかにという調査をしたものだという説明をいただきましたが、私は、そういうふうには理解していなかったものですから、調査の中味がこんな中味だったら賛成できなかったのではないかなというふうには、自分ではそのとき心の中では思いました、はっきり言って。ですから、感覚としては、この100万円が付いているのだから、今度の500万円だってその延長だから当然だよという話にはならないのではないかなというふうに私は思います、そういう意味では、

委員長 ここで休憩をとりたいと思います。10分間休憩します。

午後 3時30分 休憩

午後 3時40分 再開

委員長 それでは、おそろいですので、休憩を解いて再開いたします。

引き続き質疑を行います。質問がありましたらお願いいたします。

中野長勲委員 少しお聞きします。先ほど市長には、平成26年がタイムリミットだという説明があったわけですが、逆算していけば、どうしても平成26年に完成させるにはこの年に、この平成21年に調査費を盛らなければいけないかどうか。その辺のところはどうなのですか。

市長 これも本会議でも何度となく、くどいくらいに申し上げましたが、わかりません、それは、どんな障害が出るかわからないわけです。ですから、私はできることは早くしておく。これは、全ての行政に対してそのように、私が民間人であったことも踏まえて、スピード、スピードと申し上げてきたのは、そのわけでございます。調査が終わった結果として、経済状況が良くなればそこで着工するということもあるでしょうし、今よりこうなれば、それは

なかなか民意としてはできないというのが現実でありましょう。くどいようですけれど、今のままだと私も結論を出せない、職員もおそらく出せないです。議会も出せないでしょうと、これは、余分な懸念かもしれません。出るならば、立派なことをございますから出てこれれば結構でございますけれども、そうではないと思っておりますので、調査は遅滞なく行いたいというふうに申し上げてきたつもりですし、今もそう思っております。当然のことながら、この場所では比較的私有地が少しあるだけですから、比較的早いでしょうが、他の場所となると、これは地権者が何人いるかから踏まえて、その地価、誰しもお金が嫌いな市民は少ないと思いますので、そのような方も出てくると。そうならば、平成26年完成とて難しいと、私は非常に危機感さえもっております。

また、タイムリミットと、今、中野委員がおっしゃられました、合併特例債を私は使うのが、より現実的だろうと言ったものでございまして、体育館が平成26年にできなければいけないというタイムリミットを言ったことは1回もございませぬし、これからもそういうことはないと思申し上げます。

中野長勲委員 市長の説明は、以前からその内容は良くわかっていますけれど、私は、この体育館については建てることは反対ではありません。ただ、今、この時期に大きなプロジェクトを組んでいく、そしてまた経済状況がこういった形になっている、そして、現在この予算を組まれた中で、少し議論が足らなかったのではなかったのかなということを感じているわけです。今回、この予算が出たことについては、必要やぶさかではないのですが、今言うように議論が足らなかった。尽きていなかった。本当にそれに尽きると思うわけですが、これから先、私としては、特別委員会ができるかどうかわかりませんが、できる方向でもう少し議論をした中で、できれば先送りをしてもう1回原点に戻った中で、時間のタイムリミットもあると思うけれど、集中審議をして進めていきたいなと、私は思います。

それと、この調査費については、なんでもそうですけれど、やはり素人言葉で言えば、鶏が先か、卵が先かという言葉が良く出てくるわけですが、何かきっかけがなければこれはできないことであって、予算を盛られたということは本当にやぶさかではないのですが、先ほども言いました、少し早かったのではないかなという感じを受けまして、これからの集中的な議論を交えた中で進めていくべきではないかと、私は思います。

委員長 何かほかに御質問ありますか。

私、1点お聞きしたいのですが、議会側への説明もそうですが、飛び込み市民会議においても、先ほど市長の話にもありましたが、議会のほうで出された請願に対して趣旨採択をしているということが、1つのなんですかね、私たち側からすると1つの踏み絵のように、議会のほうで認めたではないかと取られるようなイメージで説明をしているような、どうしても印象がしてしまうのですが、それについて、趣旨採択、請願に対する趣旨採択をしたということをどのようにとらえられているのか、私はそこのお聞きしたいのですが、どうですか。

質問の意味が、あれですか。私が言いたいのは、

市長 趣旨採択されたのは議会ですから、どういう意味があるのかは皆様方が考えていたことで、私らがそれを言ったら、それこそよく言われる議会軽視ということになるのではないかと私は思いますけれど。

委員長 質問の仕方が悪かったかもしれないのですけれども、行政の皆さんは、議会が出された請願に対して採択か、不採択か、その中間に、このところは引っかかるけれども大元のこの気持ちはわかるということで趣旨採択をするということは、十分おわかりかと思いますが、市民の皆さんにとってみれば採択という言葉がやはり独り歩きをしてしまうというように、私には思われます。当時の委員会に私は所属していましたが、当時まだ耐震補強もしていませんでしたし、体育館が古いということは十分に私たちは、もちろんそう思っています。お金があれば新しい体育

館もあればいいということも思いますし、また、御苦労されてたくさんの皆さんから署名をとということに対しても、もちろん敬意を払うということで、不採択というような性格ではないということで、採択にするのか、それとも、タイトルのところではやはり早期にということがありましたので、経済状況、あるいはそのほか出ていますが、場所だとか、時期だとか、規模だとか、そういったことも何も議論していない中で、早期にということがやはり引っかかる。しかし、一番根本の現状の体育館のことを考えたり、署名のことを考えれば、不採択はできないけれども、自分たちも研究してその意を汲み取るという意味で趣旨採択をしたのですけれども、私はどうしても、行政の皆さんが趣旨採択の採択というところを市民の皆さんに対してアピールして、と言えばおかしいですが、そのように伝わるような説明をしているのではないかというふうに、少し感じてしまったわけなのですけれども、それで、そのようなことをお聞きしました。

では、別の方向からお聞きしたいのですが、その中で、当初市長は年度を出さずにして体育館の建設ということが一番最初はおっしゃっていて、途中から平成21年、平成22年というような年度を出されまして、私は、一番最初、多分公約が何かのときは年度まで出さなかったのではないかというような印象があります。平成21年、22年というような具体的な年度が出てきたときに、いろいろ考えていく中で、そういう具体的な年度が出るということが、いろいろな経済状態だとか、いろいろなものを考えた中で、果たして大丈夫かというような思いが少ししたのですけれども。前回、請願が出されたとき、そういった経済状態のことだとかも質問が生まれて、収入役が出席されていて、いろいろなピークが平成18、19年なので、市長はそういった意味でそれらのことが一山越える平成21、22年ということを出されたのではないかというようなことと、それから、経済状況についても考えていくというような、それはもちろん考えていかなければいけないと思うのですけれども、そういうような御答弁もあった中で、できれば早期にという言葉を外したいけれど、外すわけにはいかない、しかし、いろいろな努力をなさってたくさんの署名を集めていただいたこと、また、体育館が新しいとは誰も思いませんので、そういった意味で趣旨採択をしたというふうに認識しております。その中で、やはり経済状況を考えていくということなののですけれども、昨年末のような予測しない経済状況になるということは、誰もその頃予測はもちろんしていなかったわけなのですが、そういった状況が浮上してきた中で、やはりそういったことは考えていかなければいけないと思うのですけれども、そのことを加味した中でも、やはりこうした調査費というのは、今回この場でつけるということが良かったというふうには、私は思えないのですが、どんなふうに、その辺の経済状態ということを加味した中で、ここで出すべきだったのかということについて、もう一度市長のお考えをお聞かせください。

市長 順を追って御回答申し上げますけれど、まず、趣旨採択は、私もまったくそのような意図だと思っておりません。3回ほど当時の委員会の議事録を読みました、早期にほかのものに、ほかのものを削除してまでの表現がありまして、それもなかなか難しいと意見があって、これもまったくそのとおりだと思っておりません。私も、それで不平などということを全く考えているわけではございませんで、当然論理的な時系列の推移として御説明申し上げているのですよね。これはまず誤解のないようお願いしたいと思います。

それと、時期の問題です。これも財政方からは今言ったこのような誰も予測し得なかった、誰もと言うと語弊がありますね。多くの方が予測し得なかった、あるいはしたくなかった経済状況。これは全く新しいファクターですから、当時の趣旨採択の意味の中には入っていないでしょうということも、当然、今、委員長がおっしゃられたとおりだと思います。また、そのあと、国の有利な補償金等がありまして旧体育館を1,900万円ほどかけて耐震補強いたし

ましたので、1億9,000万円ですね。やったことも趣旨採択のときからは後の話ですから、これも状況が変わってきておることは重々承知の上ではございます。しかしながら、くどいようでございますけれども、平成26年に現実的な手法として私が申し上げているものに対して、現在の進捗状況で決して十分だとは思っておりません。ですから、今回、当初予算に盛らずに補正なり、次年度ですね。そのような意見も財政方からは、正直ございました。そういう中でも、それは単に私にしては、議論を先送りしているだけになってしまうのではないかとということで、ここであえて盛らせていただいたというのが、正直な気持ちでございます。ですから、このような議論が深まっていることを、私は常にいいことだと、それを初めて議会と理事者側が、この体育問題について限って言えば、真剣な議論を始めたということでございましょうし、また、それが新聞等を通じて多くの皆さまに見ていただくことによって、また多くの意見も集まるようになるということが、地方自治の原点だと思っておりますので。予算をここに出したというのはそういうことです。それでよかったのですか、回答は。

委員長 すみません、もう1点だけお願いしたいのですが。市民交流センターに関してのときは、まず中央で言いますか、総合文化センターの場所で多勢の皆さんに、それこそ様々な角度からいろいろ御意見が出ました。各地区を回るのは後だったわけなのですが、今回は、例えばそういうような方法ではなくて、最初から各地区に出て行ったことで意見が出にくいというような市民の声もあるのですけれども、手法の問題ですが、その辺についてはどんなふうにお考えでしょうか。

市長 全く、私は問題ないと思っておりますし、意図したわけでも全くございません。市民交流センターは、もともとその中味、いわゆる何を指すのか、どのようなものになるのかがゼロから始まりましたので、より長い時間がかかったし、必要であったと私は分析しております。体育館の場合には、簡単とは言いませんが、通常はスポーツと防災の2つですよね。これは、たいいていの市民の皆さんが理解いただいておりますので、決して議論が走ったわけでも、投げたわけでもなくて、また、出しにくい雰囲気も全くございませんで、ここに全てのアンケートを全部まとめてもらっておりますけれど、明確に反対だということも、言えなくても書いていただいたことはたくさんあるわけでございますので、決して土俵が違っていたというふうには思っておりません。

委員長 ほかに御質問ありましたらお願いします。質問はよろしいですか。

中野長勲委員 先ほど、中高生の希望がだいぶ多かったというデータがあるという報告を受けたのだけれど、飛び込み市民会議にしても、市役所の職員の中にしても、中高生という対象は割合に少なかったのではないかと思うけれど、このデータはどういった形で希望が多いということを言われたわけか、その辺のところを説明してください。

生涯学習部長 新体育館の建設研究委員会で全市対象にアンケートをとってございまして、平成19年に。その中で、無作為抽出で一般市民の方1,500人、それから、市内の中高生を対象に1,260人、分けてアンケートをとってございます。一般市民の方は、望む、どちらかという望むが35%、建設をです。望まない、どちらかという望まないが27%、あとは、どちらともいえないというところです。それから、中高生の皆さんは、87.7%の方に回答をいただきまして、望む、どちらかという望むが39.4%、望まない、どちらかという望まないが16.4%、どちらでもないが41.6%。実際にこれから体育館を利用していくという中高生、そういう方も新しい体育館を望むというような希望があったということでございます。

中野長勲委員 はい、わかりました。

副委員長 質問と言いますか、少し。今、お話をお聞きしていく中で、まだまだ議論がこれから必要だというよう

なこと、そして、時期的にも今はどうかという意見、そして、建設に当たって一生懸命アンケートをとったり、活動をしてくださった、努力をしていただいている方の市民の民意というか、それもやはりしっかり受け止めていく必要はあると思っています。それで、先ほど確認をさせていただきまして、調査内容の変更ですとか、また必要があればアンケートなどもやっていきたい、そして、場所は1カ所限定ではないというような柔軟なことを含めた上で出された調査費だというふうに、今、理解をいたしましたので、一応その辺付帯をつけた上でこの原案に賛成したらどうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

青柳充茂委員 今はまだ質疑の段階だと思いますが、いかがですか。確認させてください。

まず、市長がせっかくお見えだから御礼を言わなければいけないと思うのだけれど、この3月議会にこの500万円という予算を出されたことは、とても良かったと思います。市長がおっしゃったように議論を活発にするためのことだと。おかげでこんなにすばらしい議論が、もう質疑の段階から討論をするほどすばらしい盛り上がりを見せていて、全く市長のねらいどおりと、すばらしいということをまず申し上げた上で、いくつかお聞きしたいのですけれども、市長をはじめ御担当者の皆さんの御努力は、体育協会の皆さんの次くらいに立派なものだと思いますけれども、本当に今までのやり方がすばしかったと、自分たちで自信をもって言えるような市の対応であったかどうかということ、私は一番思います。例えば、体育館が必要である、それから避難所もない、合併後新しい市になってこれから50年先のことを見たときに、塩尻市はこれでいいのか。例えば、公共施設ひとつをとっても、市がいろいろなアンバランスと言うか、あるところは充実していて、あるところは不足しているとか。それから、あるところは、こういうものはあるけれど、こういうものはないとか。そういういろいろなバランスを欠いた部分というのはありますね。そういうところを見て行くと、何を、どういうふうに、どの地域に、どんなものを、どういうふうに配置していかなければいけないのか、公共施設計画ですね。そういうことを本当にどのくらいやったかどうかですよ。例えば、緊急のときの避難所というものが、塩尻市の中のどの地域に欠けていて、どの地域には割とあるとか、そういうことを地理的なことも含めてきちんと分析をしたかどうか。それから、体育館について言えば、市民が本当に望んでいる体育館というのは、全国規模の大会ができるような体育館なのか、もちろんそういう思いもあると思いますよ。それが、そうではなくて、もっと身近なところで自分たちが気軽に使いやすく、いろいろな健康づくりや、場合によっては天候に限らず、みんなが屋根の下に集まって相当のスペースを使えるような所とか、欲しいのにないと、なかなか。だから、そういう施設はどの地域には比較的あって、どの地域にはあまりないとか。もちろん、人口のことも、広がり方も含めてということですけど。そういうことをどれだけ、本当にきちんと分析されてきたかどうか。

物事をやるときは、だいたい理想の姿というものをまず求めなければだめですよ。難しいと思います、私は。シンボルゾーンというすばらしい、私は計画だなあと考えていたのですけれど。私が塩尻に来る前にあった計画のようですが、塩尻のシンボル、これから50年先を見たときに、どこに、何を、どういうものを造っていくのだという、そういう構想だったと思うのです。そういうような塩尻のシンボルをこれから造っていくのだと。新しい市が、それからまた、自分も財政的に苦しくなって隣の市に頭を下げて合併よろしく願いますなどと言わなくても済むような、本当の意味で自立した市になっていくために、何をどういうふうにやっていくのだという総合的な計画をどのくらいやってきたか。そういうことを今、振り返ってみられて、体育館だけでも3年やったとか、市長が就任されて6年そればかりやってきているとかおっしゃっているけれども、本当に振り返って、自分たちはしっかりやってきたよ、何の非もない、ミスもない、失敗はなかったというようなものかどうかということ、まずお聞きしたいです。これ

は、最初のを振り返ってみて。

それで、そういう中で言えば、今回の体育館のような話というのは、例えば公共施設計画で言えば、塩尻で一番古い公共施設を大型のもので言って体育館だったでしょう。もう40年以上経っていますよね。それで、図書館のことを言えば26年、今、27、8年になるのですか、やっとな。そうすると、公共施設を過去の先輩たちがつくったときのことを思い出し、体育館というものはどのくらい持って欲しいと思ってつくったのでしょうか。この体育館は40年使える、50年使えるという思いでつくったのだから。図書館はどうだったのだから。26年や27年くらいでいいと思っていたのだから。やはり50年くらいは使って欲しいと思ってつくったのではないかな、その当時はですよ。もちろん、その後環境が変化したり、いろいろな事情は変わってきますけれども、そういうものだったと思うのです。だから、そういうことまでいろいろ調査して、あるべき姿、何をどういうふうに行っていたらいいか。いろいろな制約条件を取り除いて、例えば今度、体育館を建て直すとしたら、どういう体育館をつくるべきか。全国規模のような体育館をつくるのか、もっと地域の人たちが自転車で10分以内に行けるような体育館をつくるべきなのか。そうすると、もう少し、大きい体育館より、もう少しコンパクトな体育館が各地域にあったほうがいいという話になりますね。10地区全部という意味ではないですよ。市内に3つでも4つでもいいけれど。そういうあるべき姿というものを、どのくらい本当に描いてきたのか。体育館も単なる体育館ではなくて、今の避難所というような複合的な機能を持たせるのであれば、そこに避難所だけでいいのかどうか。例えば、直売所だとか、いろいろなものを、その地域の人たちが望む、こういうものがあつたら私たちはそこに集まって地域を活性化する拠点にするよねとか、あるいは、それがすぐ思いつかないかもしれませんが、福祉や教育や医療や介護の地域の拠点センターになれるような、拠点になれるようなものも一緒にあわせ持つようなそういう施設をつくるか、いろいろなことを根本的に考えることができたはずですよ、3年も、6年もあつたから。そういうことをどれだけ本当にやってきたのかということだと思ふ。それで、少し長くなってしまふからあれですけど、先の本当に振り返ってみて、自分たちがやってきたことです。本当に自信を持っているのかということですね。

それと、今回、体育館のあるべき姿とか、避難所のあるべき姿とか、それが本当に議論が深まったのか。徹底的にデータを、もう既にあるデータをどのくらい分析して、それでどこの場所がいいというような、その場所に落とし込むことができたのか。だから、そこを、こういうわけでこれこれこういうふうにして、あそここの場所がいいとなつたと、教えてください。一番最初の3月当初予算が上がってくるときは、あの場所に決めてやると言ったではないですか。中央スポーツ公園の消防署の南のあの場所と、場所を決めた、いろいろ検討して。そして、その規模もあそこだからどのくらいのものとして決めて、だから測量費という話があつた。それが、話しているうちにだんだん何かごまかしたように、私には聞こえる答弁をされていますけれども、まだほかにも可能性はあるとか、あれはあくまでも第1候補地だとか、そういうことをおっしゃっているが、財源を見れば特定財源でしょう、合併特例債を使っているわけですよ。合併特例債というのは、御存知のとおり、基金に積み立てると公共施設の整備でしょう、目的は、使えるものは、そうすると、公共施設の整備ということは、もう、どこに何を造るといふことが決まっていなくて、合併特例債という話にはならないわけで、当初、皆さんがおっしゃっていたとおり、あの場所につくると。そういうことを前提にして合併特例債を使っているわけですよ。合併特例債は目出しのようなものだと、その話が既成事実になって、積み重なっていけば、将来的に合併特例債の事業費を95%出せると、こういうことでしょう。それをきちんと貫くべきであつて、質問を受けるたびにだんだんごまかすような、私にはごまかしたように聞こえるような答弁はし

ないほうが良いと思う。だから、あそこが良いと決めたのなら、決めたと。それで、だからそこにどうしてもやりたいから、そして平成26年のこともあるので、やるのだと。それを言ったことが麻生さんのようにぶれないほうが良いですよ。ぶれるとだんだん疑われてしまうから。だから、それはそれで貫くべきだと、私は思います、今後ともね。

〔「討論会ではないのだから」の声あり〕

市長 まず、いつもそのように評論家のようなことばかり言っておられますが、我田引水、自画自賛の議論をここで繰り広げるまでもなく、今、あなたが言ったことは、税金から36万円もの報酬を得ているあなたであれば、常にそういう議論をしてこななければいけないという立場ではなかったのをごさいますか、まず申し上げます。また、我田引水で、私の心を全て決めていただいておりますが、第1候補地と最初から言っております、新聞にもそれが明確に書かれております。もし、違うのでしたらこれは地元の記者さんもおられるから聞いてもらえばいい。第1候補地があれば、第2候補地がもちろんあるわけでしょう、当然のことながら。それと、過去において何も失敗がなかったなどと言っていませんし、私はそんなに優秀な人間でもございませんし、手法も好き嫌いがございまして、いっぱい失敗しながら、いっぱいその時点に移ってまたプラス思考でやってきたということが、現実でございます。

合併特例債は、調査費の名目で合併特例債を使いますので、別に場所を決めてつくることを決めなくても、当然合併特例債は使えて、そんなことまで多くの議員がすでに御承知のことをごさいます。

あとはなんでしたっけ。もうひとつ何かあったでしょう。避難施設の加重平均と言いますか、人口密度の分布等については、もう今年ではないかな、既に公表してございますので、会議で眠っていなければ十分わかっていたわけではないかと思えますし、そのくらいでしたか。もし答弁がありましたら、また。

収入役 1点だけ。来年度50周年を迎えるあれですが、ちょうど昭和42年のときに古い体育館が建ちました。私は市役所に入って2年目で、こけら落としのときは担当でやっておりました。すばらしい、あれはつり上げ天井で、当時、東京オリンピックのスタイルでできた体育館です。ただ、その頃は、3万5,000人くらいの人口でして、年々歳々人口がふえまして、たちまち6万人になってしまったというようなことの中で、やはり過密的なスケジュールで、非常に、何と言いますか、やりたくてもやれないというような状況の中で、社会体育館をそれぞれつくってきた経過があります。学校の体育館を、で、先ほど委員長さんが言いましたけれど、前回の趣旨採択をされたときに、私が委員会に多分出ていたと思います。そのときに、趣旨採択の一番の要因は、最優先で建築して欲しいというような趣旨の請願であったというように思います。それはやはり、そのときの状況の中で経済状況とか、そういったことを加味しないと、最優先というわけにはいかないのではないかというのが、大方の議員の意見であって、しかし、体育館は必要だということを確認いただいた上で、趣旨採択されたということは、これは議会で御決定いただいたことですから、重く受け止めて、その期をうかがっていたのですが、実は、市民交流センターと、どうも第1優先は中心市街地の活性化であろうということを位置づけながら、並行して研究委員会を作って議論してきたわけですから。このことについて、私どもがこれを棚上げしていたとか、そういうことではありません。そして、こういうような経済状況が来るということは、予想が付きませんでした、確かに。しかしですね、資金繰りは確かに、合言葉で苦しいと言っているわけではなくて、本当に苦しいわけでした、このときに即、実施設計や基本計画を盛り込むなどという、そんな段階ではありません。そんなことは常識的に考えてもそんな簡単なわけにはいきません。ただし、体育館をつくってほしいという強い要望と、市民飛び込み会議をやっていろいろ意見をいただいた中で、議論を深めていく上においても黙ってやるよりも、やはりここで十分議論をしていただいて、そして、そのことが進むにしても、待つにし

ても、正しい説明責任は自治体としては必要だということでもありますので、これはぜひ、調査研究をさせていただいて、深い議論をしていただきたいというのは、やはり趣旨採択にしろ採択した議会にも行政にも、やはりそういう義務があるというふうに思って、余計なことですが一言申し上げました。

青柳充茂委員 今収入役がおっしゃるとおりで、そのことを私は冒頭で申し上げたつもりです。議論のすごく良いきっかけになったと思うのです。おっしゃるとおりです。ただ、その議論をこれからやるのに、あそこの場所について測量をしたデータがなくては議論ができないということは、全くない。もう少し、そこへ行く以前にやるべき議論がいっぱいあるというふうに思っているということです。これは、答は要りませんから、ただお伝えしておきます。

金子勝寿委員 いろいろ議論が深まってきたのですが、端的に調査費が認められて調査をしたことと、もちろん市長の公約ですから、選挙での。造る方向でお話をしたいと思うのですが、一方で、経済状況が今後さらに悪くなる、もしくは、現在塩尻市は製造業が非常に多い。きのう消防の屯所で若い人たちと話をしていたのですが、3勤4休、いやしくは2勤5休で、2日しか働けないという若者が結構おります。そういう中で、市民感情的にもなかなか、慎重に、つくるにしてもその時期、もしくはつくらないということがあっても良いのではないかという意見があります。今回、調査費がどうなるかは今後、この後も議論ができますが、調査をしたと仮定した、だからと言って、もうこれをつくるものだという形で話を進めるのかどうか、その点、市長にお伺いしたいと思います。

市長 これも先ほどから申し上げておりますように、先ほど丸山委員長の回答もれの部分がありましたので、時期とか何かについては、私の1期目にはうたってございません。今回の2期目の公約の中には、私の任期は4年でございますので、マニフェストというものは中味と時期とお金を示さなければいけないわけです。ですから、私の任期である平成22年に建設という形で公約に載せてございますので、改めて回答したものでございます。

しかしながら、今の金子委員の質問のほうに移りますが、確かに、先ほども申しましたように、そのとき議会の趣旨採択、あるいは請願等、あるいは緊急調査のときから経済状況が大幅に変わっておるといふ大きなファクターがございます。これは当然のことながら、私どもは審議していく上にきわめて重要なことであるということも重々承知しているわけでございますので、そのことは頭を中心に置いて、これから議論を深めていくべきであろうかと思っております。ですから、アンケートも先ほど子どもたちがたくさん欲しいというお話でございましたが、子どもたち、あるいは欲しいと言われた方々とて、この経済状況は全く予想しておらなかったはずでございましょうから、議会が議論を深めていただく中で、もし特別委員会を作っただけのなら、その委員会の質問項目等を十分入れた形のアンケートだって、私が別にそこまで手法を言うことはないのしょうけれど、当然のことながらあり得ると私は考えております。

委員長 ほかに質問ありますか。いいですか。

以上で、質疑を終了いたします。続いて討論を行います。

青柳充茂委員 修正動議を提出したいと思います。

委員長 ただいま、青柳委員から修正動議が出ましたので、ここで休憩といたします。10分間休憩といたします。

午後 4時15分 休憩

午後 4時25分 再開

委員長 休憩を解いて、再開をいたします。ただいま、本案に対しまして修正案が提出されておりますので、修正

案を配付いたします。事務局、お願いします。

それでは、修正案について提案者から趣旨の説明を求めます。

青柳充茂委員 座ったままで良いですか。それでは、修正動議を皆さんの御手元にお配りしたとおり、提出させていただきましたので、簡単に御説明を申し上げます。1枚おめくりいただきまして、議案第14号、平成21年度塩尻市一般会計予算に対する修正案。内容は、見ていただけましたらそのとおりなのですが、歳出から簡単に御説明いたしますと、教育費の中の保健体育費から500万円を減額するものです。その同じ500万円を予備費に上乗せして1,000万円を1,500万円。保健体育費のほうは1億6,162万7,000円を500万円減額して、1億5,662万7,000円とすると。教育費も、したがって総額では500万円減額になります。

この歳出の修正に伴います歳入に組替えが必要になります。というのは、当初の500万円の財源のうち、470万円が市債、いわゆる合併特例債ですね。あと30万円を基金からの繰入で充てておりますので、先ほどの歳出の減額を、歳入のほうは市債を470万円減額し、その分、基金の繰入を470万円増額するということで対応するものです。簡単ですが、以上であります。

委員長 それでは、修正案について質問がありましたらお願いします。

柴田博委員 質問ではないけれど、今のは生涯学習部だけではなくて、この予算14号全部についてのということですね。

委員長 修正が出された部分について、まず、修正をするかどうかを審議いたしまして、それが済んでからその他の部分についていたします。

質問はございませんか。なければ、修正案について討論を行います。ありませんか。

副委員長 先ほども発言させていただきましたが、重ねて。やはり、まだ議会の中でもしっかり討論ができていませんし、市民の方もいろいろな意見がありますので、建設の是非も含めて、しっかりと議会側としても議論をすべきだと思いますので、修正動議には反対します。

柴田博委員 私も、趣旨は同じであります。これからの議論をさらに活発にするためにも今の形、新体育館測量調査委託料として500万円ということについては、やはりこれからの議論をする前提が、もう造るのだというふうに決めた上で実際に今、第1候補として予定されている所のできるかどうかの調査だけをすると、検討だけをすることになり兼ねないというふうに思いますので、今回の調査費については予備費のほうに回したほうが良いと思いますので、修正案に賛成です。

委員長 ただいま、修正案に反対という意見と賛成という意見と、それぞれ出ております。ほかにありますか。

中野長勲委員 私は、修正案に対して反対でございます。

理由は、体育館については時期尚早ということもあるが、ここで修正案を認めてしまえば、体育館は終わりになってしまう。だから、体育館はあくまでも必要だという前提の中で、これはこれで認めて付帯決議をつけるなりして、これから特別委員会を作るなりして議論を深めていきたいということで、この修正案に対しては反対をするものであります。以上です。

委員長 ただいま、修正案に反対で付帯決議をつけるという意見が出されました。ほかにありますか。

石井新吾委員 私は、修正案に賛成の立場で討論に加わります。体育館、市全体の体育施設、あるいは市全体の避難施設等の議論がなされていない現状において、このような新体育館建設に向けての測量調査費を認めるわけにはい

きません。先ほど、付帯決議という意見も出ておりますけれども、これには法的効力がなく、このままこの予算を通してしまえば理事者側としては、執行部署としては、この予算はいつでも執行できるということですので、私は、修正せざるを得ないということで、この案に賛成いたします。

金子勝寿委員 私は、修正案に反対の立場でもう1度述べたいと思います。対案なき反対であれば、議会として何をどうするのかという、その部分が見えてこない。違いは調査する、調査することに関しては決して悪いことではないと思います。どういうものを造るのか、その場所が適当なのか、適当でないのかという判断材料は、調査して市民に改めて示すことに対して大きな反対はないと思います。ただ、それを削るだけでストップをするのであれば、議会としてどういうふうに体育館問題に対して対応していくのか、財政の面から、いろいろ一般質問で議論してきたことが、では、どういう形で議会としての意思を示すのか。単にストップをかけるだけでは、議会としての意思を明確に示したことにはならないと思う。その対案としての部分が明確でない、この修正案に対しては、私は反対の立場で討論をさせていただきます。以上です。

委員長 修正案に反対の意見が出ました。ほかにありますか。

古厩圭吾委員 今、それぞれ御意見が出ていますが、私は修正案に賛成の立場から意見を述べたいと思います。今、金子委員からも話が出ましたので、そういう面で議会が方向を示さずに対案を持たずという指摘がございます。ただし、逆に言いますと、もう少し議論を積み上げた上で、方向性を検討した上で、提案するなりしたものでないと、実際には走り出したものを後ろへ戻すことは現実としてはできないと思います。本会議でも、私は古い人間だと言われましたのですけれども、しかし、少なくともこういったものを検討する段階の段取りとして、危険な、あるいは間違いにつながりかねないことはなるべく避けて、その間にしっかり検討した上で歩み出すべきではないか。だから、その部分について検討するべく時間が必要であり、今、言葉の上では、ある面では柔軟性があるように、あるいは、修正も可能なことを言われていますけれども、少なくとも、私は今までいろいろな現実を見させてもらったり、話をさせていただく中では、その辺についても疑問に思っている点がございますので、この際、議会というものの基本的な考え方、あるいは、はっきり法的な裏づけがある中で、1回は冷静に考えてみる必要があるかなと。そういう思いがございまして、この修正案に賛成をいたします。

委員長 意見が出尽くしたと思いますので、採決を行います。

付帯決議案の発言がありました。付帯決議は原案が可決された後に議題とされるものでありますので、修正案の採決をいたします。採決は挙手により行います。修正案に賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

委員長 賛成多数により、修正案を決定いたします。

続きまして、修正可決した部分を除く議案第14号平成21年度塩尻市一般会計予算の原案につきましてですが、修正案を除く原案につきましては御意見は出ておりませんが、認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

委員長 異議なしと認めます。修正可決した部分を除く原案につきましては、全員一致をもちまして認めることと決定いたしました。以上で、議案第14号の審議は終わりいたします。なお、可決されました修正案は、福祉教育委員会として19日の本会議に提出いたします。

議案第16号 平成21年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

委員長 それでは次に進みます。議案第16号平成21年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

人権推進室長 予算書の417ページから御覧いただきたいと思います。議案第16号平成21年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算でございます。歳入、歳出それぞれ161万4,000円と定めるものでございます。423ページを御覧いただきたいと思います。その前に、昨年度と変わった主な点を申し上げます。滞納者からの回収が一部見込まれたこと、それに伴いまして一般会計からの繰入額が減ったという内容でございます。

それでは、423、424ページを御覧いただきたいと思います。歳入でございますけれども、今申し上げましたように事業収入のところ右側の説明の欄でいきますけれども、今までは住宅新築資金貸付金元金収入の下の滞納繰越分の欄のところが目出し千円ということで今までやっておりましたけれども、平成21年度につきましては、3人の滞納者の中の1人から61万円の入金が見込めるということで、計上させていただきました。以下、宅地取得資金につきましても同じでございます。また、貸付金利子につきましても同様の内容でございます。

続きまして、425、426ページでございます。歳出につきましては、担保資金からの借入の元金と利子の返済、それぞれ4,000円ずつの返済でございます。なお、償還は最終は平成24年度で完了となるものでございます。以上です。

委員長 それでは質疑を行います。委員より御質問はありますか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第16号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第16号平成21年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第28号 平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)中 歳出2款総務費1項総務管理費14目人権推進費、3款民生費(1項社会福祉費8目老人医療事務費及び10目後期高齢者医療運営費を除く)、10款教育費

委員長 次に進みます。議案第28号を議題とし、生涯学習部関係の審査をいたします。説明を求めます。

人権推進室長 では、続きまして補正予算のほうをよろしくお願ひしたいと思います。まず、補正予算資料の40、41ページを御覧いただきたいと思います。一番下の14目人権推進費でございます。住宅新築資金等貸付事業特別会計の繰出金でございますが、今、新年度予算でも申し上げたとおり、平成20年度におきましても滞納者からの繰入金の一部見込めましたので、その分の減額です。それとあわせまして平成19年度からの繰越金が確定しておりますので、その分を含めまして繰出金の減額をするものでございます。

それから次に、68、69ページをお願いいたします。上から2つ目、4目の人権教育費でございますけれども、家屋解体工事35万4,000円の減でございます。これは、原口の作業所の工事費の確定によるものでございます。以上です。

社会教育課長 それでは、72、73ページをお開きください。総合文化センター管理費で電気料の増額、それが

ら、管理業務委託料、総合文化センターのビルの管理ですけれども、その差金が出ましたものですから、その差金を電力使用料のほうに充てたいという内容でございます。

次、公民館費は、公民館改修工事。大門公民館の改修工事を行いました、その工事差金の減額でございます。以上です。

図書館長 同じページでございます。目4、図書館費でございます。中味といたしましては、図書館の図書購入ということで、市町村合併推進体制の整備費補助金。それから県の内容といたしまして合併特例交付金、こちらは図書館サービスの構築、並びに、市民交流センターの開設プレ事業といたしまして昨年の秋に行いました今村幸治郎展、そちらに関する補助金の額の決定による増額でございます。以上でございます。

平出博物館長 5目平出博物館費ですが、電気使用料確定見込みによります不要額の減額です。それから、7目の文化財保護費の中で、平出遺跡の整備の設計監理委託料の入札差金の減額でございます。以上です。

社会教育課長 それでは、次のページ、74、75ページでございます。榑川地区文化施設運営費の中で、木曾漆器館の運営諸経費、備品購入費38万1,000円を減額するものです。これにつきましては、木曾漆器館の展示用備品として購入予定、38万円を当初予算でとっておったのですけれども、どうもこの38万円辺りではなかなか良いものが買えないということで、先ほど平成21年度の新年度予算のときにも御議論いただきましたように、この平成20年度の備品購入費を後年度、平成21年度にもっていきまして、あわせました100万円で増村先生のものを買いたいということで、今回減額をさせていただいたという内容でございます。

それから、14目の芸術文化費につきましては、芸術文化事業補助金。この補助金を申請する団体が、今回は少なかったということで減額をするものでございます。以上です。

委員長 それでは、説明をしていただきましたが、委員より質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

なければ、議案第28号について、全ての説明と質疑が終わりましたので、一括して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、議案第28号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第28号平成20年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）中、歳出2款総務費1項総務管理費14目人権推進費、3款民生費（1項社会福祉費8目老人医療事務費及び10目後期高齢者医療運営費を除く）10款教育費については、全員一致をもって認めることと決しました。

議案第30号 平成20年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

委員長 次に進みます。議案第30号平成20年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。説明を求めます。

人権推進室長 別冊の補正予算第1号の7、8ページを御覧いただきたいと思います。先ほども申し上げましたとおり、滞納者からの滞納分の一部入金が見込まれたこと、それに伴いまして一般会計からの繰入金を減額したという内容でございます。滞納者からの繰越分につきましては、3人のうち1人から元金につきましては62万8,000

円、利息につきましては15万2,000円が見込まれたということでございます。それに伴いまして、一般会計からの繰入金金を78万4,000円減額したものでございます。以上です。

委員長 質疑を行います。委員より御質問はありますか。

ないようですので、議案第30号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第30号平成20年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上で、議案第30号まで審査を終了いたします。

福祉事業部長 継続審査をよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ただいま継続審査の申し出がありましたが、これについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で、当委員会に付託された案件の審査を終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告書、及び委員長報告、及び意見書の案文につきましては、委員長に御一任願ひたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

理事者からごあいさつがあれば、お願ひいたします。

理事者あいさつ

市長 2日間に渡って慎重な御審議ありがとうございます。予算案についてが特に大きな議題になったわけですが、私は、5年位前のすくすく元気塩尻券が委員会において否決されたときを思い出しております。あのときも予備費に6,000万円でしたっけ、振り向けられ、それから、何の議論もなくそのまま予備費が流れたという、市民に対して、私自身も議会も説明できなかった思い出を今、思っておる次第でございます。その後、他の自治体が似たような類似施策を次々と打って評価されたにもかかわらず、塩尻市においては、その予備費をさらに復活して市民福祉に結び付けようなどという議論が全く起こらなかったことを、今、思い起こして、この修正もそのような形にならなければ良いかと。そのときに暗躍した青柳充茂さんが描いた絵ということもまた共通しておりまして、ぜひ深い議論をして、市民のための議論が、毎日でも結構でございますから、多額の報酬をもらっている身で、来年また議論をしようなどということではないようにぜひお願ひ申し上げます。もちろん、私も多額の税金をもらっておりますので、日々多くの皆さまと意見交換をしながら、真摯に未来に向けて励んでまいりたいと思います。大変御苦勞様でございました。

委員長 大変2日間に渡り慎重審査いただきましてありがとうございました。行政も議会も向かっている方向は一緒かと思ひます。私は、微力ながら委員長として活発に意見が出せて、十分に議論が尽くせる委員会ということをこの2年間務めてきたつもりでございます。本会議での委員会はこれで終了ですが、私たちの任期はまだ臨時議会までございますので、必要ならばまた、必要なときには開催をいたしたいというふうに思っておりますが、年度末、また年度始めになります。皆様方、どうぞ健康に御留意されまして、塩尻市発展のために共にがんばってまいりたいと思

います。大変御苦労様ございました。

平成21年3月9日(月)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 丸山 寿子 印